第一一巻　　朝里郷土史　前編　朝里郷土誌　後編
　　社会科資料集（前編）　歴史・伝承物語
　　（後編）　産業・経済・社会・その他
　　発行　　朝里小学校　　昭和３３年、３４年

はじめに

昭和３３年、３４年　小樽朝里小学校の　社会科指導の資料集として編纂された「朝里郷土史　前編」と「朝里郷土誌　後編を紹介する。

郷土史家　小林　廣氏の指導を受けたことを濃厚に拝察できるが、小林氏の逝去に伴い、混乱を生じたと思われ、教職員の苦労を強く感じる。

分筆であるため文体、用字、送り仮名の不統一が目に付くが、その内容は1941年に編纂された「高島町史」に迫るものである。

ガリ版刷りであるため、令和６年現在すでに用紙の変色がひどく、印刷文字判読にも困難を生じ始めている。湮滅する前に PGF ファイルとして、原資料を提供するとともに、翻刻した文章も用意した。編纂者の労苦を思い、その表、図はそのまま載せることにした。自明の間違いは訂正し、部会の責任で翻刻、整理した。読者は、原文コピーと翻刻文で評価されたい。

尚　編集者たちは、大正五年朝里町発行の「朝里町史」、昭和初期に例年発行された「朝里村政一般」について言及せずにいたので、ここに付記する。また水田について安政年間の張碓、蝦夷在住葛山幸三郎、明治二十年台の朝里、青山三蔵、三津、鷲田氏の米作りについて触れていないことも合わせて記し注意を乞う。

（いづれも朝里叢書８、１０巻として、小樽・朝里のまちづくりの会 HP に掲載）

小樽・朝里まちづくりの会の創立２５周年の歳に
令和七年師走　　小樽・朝里まちづくりの会　朝里遺産部会長
末永　　通

附　前編表紙の図は「お小夜地蔵」現太平山地蔵堂。後編表紙の図は「朝里十字街にあった、店舗兼住宅＝下駄ばきアパート」である。

また、昭和35年10月の北海道新聞のこの郷土史の記事を次に掲げておく。

【定価1ヵ月600円・1部（朝刊）10円（夕刊）5円】　（小樽市内版）　（12）道新 年月日不明

（05.4.16 小元氏よりもらう）

先生たちが郷土誌を完成

朝里小

足かけ4年がかり

自らの手で印刷・製本も

昭和三十二年ごろ朝里小学校の先生たちが取り組んで来た〝朝里郷土誌〟の研究出版は昨年夏の前編発行に引き続き、二十六日ついに後編完成までこぎつけた。資料の収集、執筆、編集はもちろんのこと、原紙切りから印刷、製本まですべてが先生たち自らの手によってつくられた〝郷土誌〟であり、同小では来月十六日、この郷土誌を中心に〝郷土資料の活用はどうあるべきか〟という全市的な研究発表会を開くという。

朝里小は大柿節校長以下教員十二人の小さな学校だが、昭和三十二年に社会科部会（会長富田弘教論）をつくり、この部員六人を中心に全校をあげて郷土誌の作成に乗り出した。社会科の時間に取り上げられる小樽の郷土についての学習はどうしても市の中心部の問題に片寄り、中心街から遠く離れた地元の朝里町自身のことはおろそかになりがちだったことを反省し、組織的に全校あげて朝里町の資料を集めようということになったもの。

〝古老に聞く会〟などを再三開催して朝里の歴史を研究し、昨年夏は〝朝里郷土誌――社会科資料集（前編）――歴史伝承物語――〟を出版した。さらにこんど後編の〝産業・経済・社会・その他〟が完成したもの。前編は学校沿革史、朝里村勢、交通発達史、産業史、伝承物語、生活様式の変遷などがまとめられ、一応朝里の歴史的側面が各分野からとらえられており、後編には農業、生活実態調査、商工業、警防団と消防団、郵便局、朝里の総合開発など小樽市の一地区としての朝里の現況が詳細な統計資料もつけられてまとめられている。

朝里資料といっても朝里だけで済むものはあまりなく、この三年間先生たちは市史編さん室はじめ市の各部課、市教委、警察署、郵便局、樽労などを歩き回り資料を集めており、また札幌に出向き、陸運局、札鉄、道庁、開発局なども訪れ協力を得ている。いずれも放課後や夏休み、冬休みなどを利用してかけずり回り収集した貴重な資料であり、しかもそれをまとめて製本するのにも予算がないので、先生たちが分担して製作に当たっている。

来月の十六日、朝里小ではこの郷土誌完成を期に全市的な社会科研究会を開くが、これからは、この郷土誌を各学年の社会科の授業にどのていど利用していくか、各学年の各学期について考えていきたいと同小の先生たちは語っていた。

できあがった郷土誌に見入る朝里小の先生たち

落ち着けた移転中の市公会堂

物がお引っ越し

つぶれてテンヤワンヤ

市公会堂の移転がはじまって二十七日で一週間、ようやく全長約七十㍍の約半分の道のりを移動した。百㍍近いこの建物の引っ越し

場所をかえて掘る

忍路小の水源ボーリング

市水道部では忍路中央小の水不足を解消するためにボーリング作業をすすめていたが、二十七日になっても水が出ないので、ボーリング地点を変更することになった。これまで掘っていた場所は国道と

社会科資料集「朝里郷土史」前編の刊行に当たって

社会科の学習指導をする際、毎年、きまったように困難な壁に突き当たるのは、郷土学習の資料の不足ということでした。当、朝里町は開基の歴史も極めて古く、地域的に見ても、旧小樽市よりも広い面積を有し、一つのまとまった行政地域であったので、居住する人々の生活感情から見ても、この特殊性を度外視しては、地についた郷土の学習資料とは言えません。そこでよりより相談の上、自分達の手で朝里の郷土史資料を集めてみようではないかということになり、この仕事に取りかゝったわけです。もとより仕事の性質上簡単には出来るものではないことは覚悟の前でしたけれどもいざとなると調査の対象をどうしぼるか、内容の具体化はどの程度におさえるか、必要する資料は、どうして手に入れられるかと、そのための方法や経費をどうするか組織や運営、日程編成、調査実施、他の行事との調整等々、およそ調査研究実施についての初歩的な段階から苦しまねばならなぬ訳でしたが、どうにかこゝ三十三年度分として予定した歴史伝承編の部を、とりまとめるところまで漕ぎ着けることが出来ました。まず校内に五名からなる郷土史委員会を設け、こゝで企画立案をし、この計画に乗って全職員が、それぞれの部門を責任担当する方法をとり、公務の余暇を利して資料の蒐集に当たりました。PTA でもこのために若干の経費を盛り背後よから応援の手を差し伸べてくれましたが、とにかく足と手で資料を拾うことに決めて「最小の経費で最大の収穫」をモットーとして取り組みました。もちろん我々の微力を持ってしては推進も意の如くならず、ペンを置き慨嘆しばしの危機にも見舞われましたが、幸いにも市教委の三好指導主事室長、夏秋指導主事先生の指導と援助により経過推進についての批判進言を受け、各種資料の提供、関係各方面への斡旋等の御盡力を得、逐次資料の集積をして参りました。

惜しむらくは、過去において町として沿革誌の編纂がなく、学校としても、すぐる二十七年の火災により重要書類の焼失をみ、頼るべき原資とてなく部門によっては調査に支障を来たすようなこともありましたが、元々朝里郵便局長小松一郎氏、元朝里中学校長小元勝氏を初め町内の古老の方々から興趣ある懐古談をお伺いし、又、郷土史研究家として令名高かった故小林廣の遺された数々の貴重な文献を拝借することが出来、本小集の内容を些かなりとも充実することが出来ましたことは、これ等先達の方々の非凡な御努力の賜であると感銘する次第であります。

この集はいはば朝里郷土史の第一次草稿であり。項目の整理や記述の順序も不十分であり幾多の誤りや、遺漏もあろうかと思われ、また編集の都合で次編にも見送ったものもあり、刊行物というにはほど遠いものとも思いますが、本校の全職員が手にすることが出来るように謄写致しましたので、若干部数を増刷し、御教示くださった方々の御高覧を仰いで御叱正いただき、年を重ねてより正確にし所期のの目的を果たしたいと念願してお届け致すことに致しました。今後一層の御指導を期待して序にかえます。

昭和三十四年八月

朝里小学校長　　大柿　　節

目次

A　学校沿革史　　一　～　二三
一　創立　　二　校舎、校地の変遷
三　歴代学校長　　四　児童数、学級数
朝里教育史物語
一　寺子屋時代　　二　教育所時代

B　朝里村勢　　一　～　二〇
一　沿革　　二　位置
三　地勢　　四　土地
五　建物　　六　人口
七　気象　　八　金融
九　文化　　十　通信
十一　公益、公安

C　交通　　一　～　一四
　一　陸上　　二　水上
　三　鉄道　　四　自動車　バス
　五　道路の整備

D　産業　　一　～一一
　一　漁業　　二　農業
　三　工業　　四　商業

E　土器、石器　　一　～　二

F　伝承物語　　一　～　七

G　生活様式の変遷
　一　衣食住　　二　他県からの移住
　三　方言　　四　習慣
　五　宗教

A　学校沿革史

一　創立
　明治九年七月　朝里村村用係、亀谷藤次郎より小樽全権北川誠一宛学校創立方申請す
　明治九年八月　朝里村十七番地に五十嵐助右衛門所有の土地、間口十間、奥行二十間の土地及び間口五間、奥行七間の附属平家建を三百円にて購入し開校す

二　校舎、校地の変遷
・明治九年八月　朝里村十七番地に校地二百坪、建坪三十五坪の草葺木造平家建を三百円で購入、同年十一月開所式挙行す。
・明治十九年八月、校舎類焼す。
・明治二十年六月、校舎四十八坪新築
・明治三十六年十一月、校舎増築
・明治四十二年八月、朝里村山ノ上（現在新光町八十八番地）に敷地千二百四十坪を購入し、校舎百三十坪新築落成す。
・昭和十五年九月一日、朝里村、小樽市に併合し、小樽朝里尋常小学校と改稱す。
・昭和二十三年、三十五坪増築す。
・昭和二十五年六月、新光町八十八番地の校地を八百二十五坪拡張。
・昭和二十六年二月、木造モルタール仕上げ二階建二百八十五坪の白堊の近代的校舎完成。
・昭和二十七年十一月二十六日、校舎全焼。
・昭和二十八年六月、新光町九十三番地に校地四千坪を設定（地主鎌田政市氏）
・昭和二十八年十一月、木造モルタール仕上第一期工事完成、坪数四百三坪二合
・昭和二十九年、第二期工事完成（屋内体操場）七十四坪
・昭和三十年第三期工事（校長室、衛生室、教室二）完成、八十八坪
・昭和三十三年第四期工事（五十五坪）完成　（教室二）。

歴代学校長

	氏名	勤務期間	退職理由
第一代	東野義秀		
自	明治九年八月		
至	仝　年九月	○年一月	辞職
第二代	野村鈴太郎		
自	明治九年十月		
至	仝　年十二月	○年三月	辞職
第三代	新田太郎		
自	明治十年一月		
至	仝　年　二月	○年二月	轉任
第四代	東野義秀		
自	明治十年三月		
至	仝　九月	○年七月	轉任
第五代	日森蔵之助		
自	明治十年十月		
至	仝　十八年七月	七年九月	病気退職
第六代	宍戸悌吉		
自	明治十八年九月		
至	仝　十九年一月	○年五月	辞職
第七代	奥　榮吉		
自	明治十九年二月		
至	仝　年三月	○年二月	解職
第八代	小貫忠造		
自	明治十九年四月		
至	仝　二十年四月	一年三月	辞職
第九代	町田外也		
自	明治二十一年十月		
至	大正九年十月	三二年一月	死亡退職
第十代	町田　勇		
自	大正十年一月		
至	昭和八年四月	一二年四月	銭函校長に轉任
第十一代	館　豊寿		
自	昭和八年四月		
至	仝十二年三月	四年○月	死亡退職
第十二代	秋元元太郎		
自	昭和十二年三月		
至	仝　十七年五月	五年三月	入船國民学校長に轉任
第十三代	松村承輔		
自	昭和十七年五月		
至	仝　十九年三月	一年一一月	東山國民学校長に轉任
第十四代	千葉長男		
自	昭和十九年三月		
至	仝　二十年二月	一年○月	退職
第十五代	小元勝喜		

　自　昭和二十年二月　三年四月
　至　仝　二十三年五月　　朝里中学校 長に轉任
第十六代　出口喜重
　自　昭和二十三年五月
　至　仝　二十四年三月　　○年一一月　汐見台小学校長に轉任
第十七代　菊地眞守
　自　昭和二十四年三月
　至　仝　二十七年五月　　三年一月　若竹小学校長へ轉任
第十八代　武田晴三
　自　昭和二十七年五月
　至　昭和三十一年六月　　四年一月　長橋小学校長に轉任
第十九代　大柿　節（さだし）
　自　昭和三十一年六月　　着任

四　教職員

職員構成については不明の点もあるが、在住の古老や郷土史の記録蒐集家小林廣氏、元校長小元勝喜氏等に尋ねて記録とします。

氏名	勤務年	その他
大西頼太郎	明治三十九年	
町田（ムメ）	不明	町田外也校長の姉
松林　正造	明治三十九年	
近藤　邦蔵	明治三十九年	
武林　忠夫	明治四十年	
尾留川新九郎	明治四十三年	
和田幸次郎	明治四十四年二月～昭和八年三月	
伊藤粂五郎	大正四年　退	
小滝　吉蔵	大正四年	
的場　光夫	大正五年	
町田　勇	大正十年一月	第十代校長
渡辺宗三郎	大正十四年	
志尾　修	昭和四年三月	
鈴木　巌	昭和八年四月	
館　豊寿	昭和八年四月	第十一代校長
佐藤清次郎	昭和九年三月	
佐野　開子	昭和九年	
村山	昭和十二年	
秋元元太郎	昭和十二年三月	第十二代校長
渡辺　貫一	昭和十五年五月	
松村　承輔	昭和十七年五月	第十三代校長
森　誠男	昭和十七年	
中島　敏夫	昭和十八年～二十一年三月	
千葉　長男	昭和十九年三月	第十四代校長
播磨ミサオ	昭和十九年	
小元勝喜	昭和二十年二月～二十三年五月	第十五代校長
大橋笑美子	昭和二十年四月	養護婦

渡邊　貫一　　昭和二十年五月十四日　現職死亡
奥山　劼　　昭和二十年六月～二十四年三月
牧野　金松　　昭和二十年四月～二十一年四月
小林　万子　　昭和二十年四月～二十年十月
和田　重子　　昭和二十年六月～二十一年四月
木谷（使丁）　昭和二十一年
藤井照子（伊藤）昭和二十年六月
志摩　孝雄　　昭和二十一年～二十二年三月
岡本正明（使丁）昭和二十一年
駒木根章治　　昭和二十二年六月～同年八月
荘司重剛（使丁）昭和二十二年十月
木村　茂子　　昭和二十三年三月～二十八年三月
山田マリ子（永山）昭和二十三年三月～二十八年三月
出口　喜重　　昭和二十三年五月　第十六代校長
～二十四年三月
齋藤　富蔵　　昭和二十三年九月　桜小学校長に
昭和二十六年四月　轉出
長沢　秀道　　昭和二十三年十月～二十四年三月
退職
北村　チヨ　　昭和二十三年十月　養護婦
仝　二十九年三月
菊地　眞守　　昭和二十四年三月　若竹小学校長
（第十七代校長）仝　二十七年五月　に轉任
本間　サツ　　昭和二十四年四月　炊事婦
石山　孔一　　昭和二十四年三月～二十五年三月
笠井　和衛　　昭和二十四年四月～二十五年三月
本間浩四郎　　昭和二十四年四月～二十五年三月
星スミ（滝沢）　昭和二十四年四月～二十五年三月
進藤　盛夫　　昭和二十五年四月～二十五年五月
三井恵美子　　昭和二十五年四月～二十七年四月
木村　幸繁　　昭和二十五年五月～三十一年九月
大平尚子（小林）昭和二十五年五月～三十年八月
（給仕）
高橋　源蔵　　昭和二十五年五月
永山　友作　　昭和二十六年二月
富田　弘　　昭和二十六年四月
武田　晴三　　昭和二十七年五月～三十一年六月
第十八代校長　長橋小学校長に轉任
藪　光子　　昭和二十七年五月～二十八年六月
元谷　宏　　昭和二十七年九月～二十九年四月
砂押　浩（校医）昭和二十七年九月～三十一年三月
山本　孝司　　昭和二十八年四月～三十二年三月　富小へ
四宮　千代子　昭和二十八年五月
石田　怜子　　昭和二十八年六月～三十年三月　日高御園へ
金谷　多カ　　昭和二十九年四月　（養護婦）
大原　一　　昭和二十九年四月～三十四年一月　入船小へ

高橋　浄　　昭和二十九年四月～三十二年三月　手宮小へ
町野　ケイ　　昭和三十年二月
菊地　渉　　昭和三十年四月
三上　裕子　　昭和三十年四月～三十二年三月　東山中へ
木村睦子（給仕）昭和三十九年九月　桜小より
佐藤　しづ　　昭和三十年十一月
木下　豊　　昭和三十一年二月　（校医）
本間　進　　昭和三十一年四月
前田清三郎　　昭和三十一年四月（臨時雇員）
大柿　節　　昭和三十一年六月（第十九代校長）
葛西千鶴子　　昭和三十一年四月（炊事傭人）
中村　初枝　　仝
山信田泰輔　　昭和三十二年四月
小山内玲子　　仝
伊藤　昌吾　　仝
佐々木幸子　　仝
佐藤　敏子　　昭和三十三年四月
高橋　昭実　　仝
高橋　幸彦　　仝

五　児童・学級数

年度	男	女	計	学級
明治九年～二十年　記録なきため				
二十一年	四六	一〇	五六	一
二十二年	五五	一七	七二	一
二十三年	四六	一七	六三	一
二十四年	五二	一五	六七	一
二十五年	三八	一五	五三	一
二十六年	四五	一六	六一	一
二十七年	四七	一三	六〇	一
二十八年	四九	一二	六一	一
二十九年	五六	八	六四	一
三十　年	五五	一六	七一	一
三十一年	六〇	一四	七四	一
三十二年	六一	一五	七六	一
三十三年	六七	二〇	八七	一
三十四年	五六	二八	八四	一
三十五年	五六	四一	九七	一
三十六年	五六	五五	一一一	一
三十七年	五六	六三	一二九	二
三十八年	五六	六九	一二五	二
三十九年	五四	六四	一一八	二
四十　年	五七	六一	一一八	二
四十一年	六八	六四	一三二	三
四十二年	八八	六八	一五六	三

四十三年	八六	七二	一五八	三
四十四年	八四	六九	一五三	三
大正元年	八八	七六	一六四	三
二年	八二	八〇	一六二	三
三年	八一	八五	一六六	三
四年	七五	九〇	一六五	三
五年	七〇	九〇	一六〇	三
六年	六七	九三	一六〇	三
七年	六九	九二	一六一	三
八年	八二	七九	一六一	三
九年	八八	七九	一六七	三
十年	九二	八一	一七三	三
十一年	九〇	七一	一六一	三
十二年	九七	七四	一七一	三
十三年	一〇一	八一	一八二	三
十四年	九二	八〇	一七二	三
十五年	八三	七七	一六〇	三
昭和二年	八〇	八三	一六三	三
三年	八三	七六	一五九	三
四年	八四	七九	一六三	三
五年	九六	八三	一七九	三
六年	一〇六	八八	一九四	三
七年	一一二	九二	二〇四	三
八年	一〇九	八六	一九五	三
九年	一〇三	八七	一九〇	三
十年	一〇〇	九九	一九九	三
十一年	九八	一〇五	二〇三	三
十二年	九九	一〇一	二〇〇	三
十三年	九六	一〇五	二〇一	四
十四年	一〇六	一〇四	二一〇	四
十五年	一〇一	九九	二〇〇	四
十六年	一〇〇	九九	一九九	四
十七年	九九	一〇四	二〇三	四
十八年	九七	九八	一九五	四
十九年	九九	八七	一八八	四
二十年	初 九五	九三	一八八	四
	高 二四	一八	四二	
二十一年	以後原本焼失のため不明			四
二十二年				四
二十三年				六
二十四年				六
二十五年				六
二十六年				六
二十七年	一二九	一二三	二五二	六
二十八年	一三六	一三二	二六八	六
二十九年	一五一	一六四	三一五	七

三十　年	一七二	一六六	三三八	八
三十一年	一八三	一七八	三六一	九
三十二年	二〇五	一九七	四〇二	一〇
三十三年	二三七	二三七	四七四	一二
三十四年	二五三	二六三	五一六	一二

六　卒業生数

年代	男	女	計
明治二十二年	不明		九
三十　年	九	二	一一
四十　年	一三	一六	二九
大正　五　年	一〇	一四	二四
十五年	一六	九	二五
昭和　十　年	二〇	一五	三五
二十　年	一五	一七	三二
二十五年	一三	一三	二六
三十　年	二七	二七	五四
三十三年	三七	三二	六九

卒業生総数　一七一〇　（昭和三十三年度現在）

朝里教育史物語　小林楽堂記

第一章　寺小屋時代

第一回 會津降伏人の來住

明治二年九月のある朝未明、寝呆け眼を海に注いだ朝里の浜の漁師の一人は、腰を抜かさんばかりに吃驚した。と云うのは、前浜一帯に、その頃稀に海産物取引のために内地からやって來ることのある弁財船や大和船が、これはまた何とした事か、一隻や二隻の話でなく、ずらりと灘一杯に何十隻となく列んでいるではないか。漁師は己が眼を疑うかの如く、更に一度忙しく両眼を掌でこすって、よくよく見ると、その弁財船にはどの船にもどの船にも大小を挟んだ大たぶさの武士共が乗り込んでいて、何やら陸岸を差して高声に話合っているのである。「わあ、大変だ、大変だ！戰争だぞう！戰争が始まったぞう！」漁師は声限り叫んで沿岸の家々を起こして飛ぶようにして走り廻った。どの家からも、どの家からも飛び出した漁師やその家族は、この有り様を見ると、先刻の漁師と一緒になって叫び喚めいて走り廻った。

漁師達の驚いたのにも譯がある。と云うのは、その前年、彼の箱舘戰争が勃發してその賊軍の敗残兵は遠く小樽内まで逃げて來て、小樽内の人心は頓に動揺、心膽を寒からしめたのと、また疵金權平一派の小樽内騒動があってまだ余塵さめやらぬ頃であったからである。

「これは何事ぞ！早く早打をとばして本府へ報告せにゃならん」

朝里の頭取、五十嵐清藏は、小樽内の漁場請負人であった叔父の恵比須屋半兵衛、それから名主山田平蔵の下知をも待たず、使用人に馬を駆らせて一散にこの趣を札幌本府に急報した。その内、夜はすっかり明け放れ、弁財船からは、続々と上陸した武士共は各所に屯して、どんどん焚火を燃やし喋々として気焔をあげている。その国訛りも異様に感じ漁師の面々、恐る恐る側へ寄って事情を聞くと

「我々は會津藩の者である。過ぐる戊辰の役に敗北して以來、謹慎罷在りし所、この度明治政府から、小樽、高島、石狩三郡の領地移住の命を蒙り、当地へ上陸した次第でござる。」との事。　それを聞いた五十嵐頭取、更に第二の早打を以って本府へ走らせた。その早打が未だ札幌に着かぬと思ふ頃、本府の役人十数名、騎馬に鞭打って朝里の浜に汗みどろとなって着いたのはその日の夕方であった。

それから本府役人と降伏人代表との間に大体次のような問答が交された。

「御貴殿方の總員は如何程でござるか」「左様、今回は大体千五百人程であるが、更に近日中それ位の人員が罷り越す筈でござる」「三千人とは大量であるが、御貴殿方の食糧は御持参でござるか」「否々、我々は当蝦夷地開拓の使命を帯びて参り、食糧宿泊は總て当地役所に依り相仰ぐ様兵部省の御指示を受けて参った譯でござる」「それは又途方もないこと、開拓使当局は、目下本府建設のため土工、職工、人夫共多数を傭入れ現在差当たっての糧食に困窮を極めて居る始末故、到底三千人の糊口を賄うことは不可能でござる。さ

ればと云って人命に係ること故いかさまこれは放任しても居られぬこと、はてさて困ったことでござる」
本府役人は更に鳩首談合の上取り敢へず今夜からの宿泊と食事について協議し千五百人の武士共をカッチナイ、アツトマリ、フレシマ、クマウス、アサリ、マサリ、ハリウス、ゼニバコの各部落の漁家に対して一名乃至三名、大漁家には五六名も割當て、當面の処置をすること丶なった。そのためその夜は深更に至るまで「御用」の堤灯が西に東に飛び交うたのであった。

第二回　寺小屋開設

會津降伏人が朝里の浜に上陸したその翌月、判官島義勇が札幌本府（今の道廳）開設の大任を帯びて堂々と銭函の仮役所へ着任した。この島と云う男は仲々の剛氣濶達、勇猛果敢な男で、本府建設に当たり箱舘に駐在している東久世開拓長官の命も待たず、毎日騎馬に乗って銭函から札幌に通い、自分の思ったままにドシドシと遂行したもので、兵部省が開拓使の意向も聞かず勝手に降伏人を蝦夷地に移住させ而も本府開設上最も重要土地である石狩、小樽、高島の三郡を割り当てたことについてはあまりにも開拓使を無視した行為だと島はプリプリと青筋をたて丶立腹したのである。
何と云っても差当っての難渋は食糧の問題である。当時、島は東久世長官、岩村判官宛に左のような書簡を出している。
「兵乱後諸場所備米等モ無之其上國辺ヨリ廻米モ無之処、降伏人等莫大ノ人員入込候儀ニ付必至ト諸人難澁致シ居候折柄ニ付僅ニ当役ニ上下ノ食料ニスラ差支候程ノ次第ニ候処御用廻米ノ着船モ無之諸職人等総テ正米ナラデハ不相弁如何トモ可致様無之甚当惑罷在候」
右の様な次第で小樽内一帯の漁家でも一人か二人の預り人とは云へ甚だ迷惑千萬なことであった。而も相手は頑固一徹な會津武士と來ているので洵に扱い難い。皆が皆そうでもなかったろうが、食物に贅澤を言うし、態度が横柄であるし、何しろ殺伐の氣風の未だ脱けきらぬ維新の初め頃であり、而も戦場と云う血腥い巷をくぐって來た者共の相手であるので漁師の面々小さくなって何事も唯々諾々とその云ひなりに從うより外はなかった。彼等も毎日の日を退屈して同志が集まり、えいっ！やっ！の剣道試合をやることもあり、中には無聊のあまり漁師の子供を集めて読書、算盤、手習の業を始めた者も出て來た。又医術の心得のある者は病人の診療を始めた者も出て来た。これが朝里に於ける教育の濫觴、即ち寺小屋の始りである。これに対し熊碓の古老村井儀三郎翁は斯く語った。
「自分は安政四年八才の時この村に移って来た。明治二年の會津藩士がこの村に滞在したのは確か一年半位もいたろうか。自分の家には鈴木と云う五十年配の者が一人滞在した。その翌年内地から息子と云う三十年配の男がその妻と共に尋ねて來て一緒に余市へ引越したが、その後何らの音信がなかった。會津藩士が寺小屋を始めたのは村々各所であったが、自分が習いに行ったのは朝里の渡邊竹八と云う武士であった。場所は今の郵便局の西側奥山家のある所と記憶している。その寺小屋には内田甚作、吉郎兵衛、末作の三兄弟も習いに來ていた」
それから、渡邊竹八については銭函の古老白浜園太郎翁は斯く語った。
「渡邊竹八は一名、蟹の甲羅と云うアダ名がついていた。それは顔一面凄いアバタであったからであるが、それで仲々漢学に優れていた人であった。その後、小樽色内の裁判所（元税務署跡、現在日本銀行向い貯金局の処）の前で代書を始めたがこれは小樽で最初の

筆耕人であった。代書業の傍ら代言人、（今の弁護士）のようなこともしていたがこれも小樽最初の代言人であった」

右の渡邊武八については更にもう一回書きたいこともあるが、同人から学問を教えられた者は朝里でもかなり多く、後年までその徳を慕い時々話題となって出たものである。

第三回　其後の降伏人

會津降伏人が朝里を中心にしてこの沿岸に滞在していたのは約一年半であったが、その間第二回、第三回と渡來し、二回目には郷里福島県から降伏人の家族もやって來たので本府役人もこれらの始末にはほとほと考えに余る具合であった。島判官は一度は怒ってみたものの降伏人とて我々と同じ日本人、而も明治政府の明るい御仁政である以上、この人々を何と身の立つようにしてやることこそ蝦夷地開拓の任務と云ふもの、そこで中央政府や箱舘の長官等と折衝を重ね、漸くその落着先が決定して一統を小樽内から引揚げさせたのは明治四年のこと、その行先は余市郡の黒川、山田の両村で、そこへ集団移住となったのである。然しながら降伏人の中でも一年なり一年半なり滞在した小樽内の土地を離れることを喜ばず、将來の生活は自己の発意によって樹てることを申立て、余市移住を断念して永くこの地に踏み止まる者もかなりあった中に、前記寺小屋の師匠渡邊武八初め教育関係者だけでも熊碓小学校長となった上島川兵衛、量徳小学校の前身、小樽教育所の長となった志賀熊太郎、岩内郡長となった簗瀬眞精、後年銭函小学校長となった一柳直枝の父平太郎等はその踏み止まった人達である。その内志賀熊太郎に関する逸話を一つ誌すことにしよう。

志賀が小樽教育所の長をしていた時の事であるが、昭和三年の二月から三月にかけて北海タイムスに十六回に亘って桑畑記者執筆の「量徳学校五十年史」が掲載された。その中に志賀熊太郎について左の記事がある。

又志賀先生にも逸話がある。時は小樽教育所時代の事だ。當時の松本十郎判官が小樽へ検察に来た事がある。判官と云へばその頃飛ぶ鳥を落とすと云う勢力で現在の長官よりも偉かった。松本判官検察の日程が朝から運ばれ小樽教育所へ立寄った時は丁度正午であった。どうしても晝食を差上げねばならぬハメになった。然し當時の校長志賀は月給六円で生活は楽ではなかった。酒はあるが御馳走は何もない。「判官殿に御酒を差上げよ」と校長は妻女に命じたが仲々その御酒なるものが出て来ない。妻女が台所に立ったきり油汗を流して御馳走の工面を考えていると志賀校長大声で「御酒は未だ出来ぬか」と矢の催促をする。止むを得ず「何もありませんので」と云ふと校長すましたもので「生味噌を持って参れ」と生味噌の御馳走で松本判官に所謂御酒なるものを差上げた。志賀先生は會津の生れであった。

（星野三郎氏談）

松本判官の生味噌饗應問題は志賀熊太郎校長の唯一の逸話だが、此の時丈は流石の松本判官も「今日は腹痛の気持ちでござるから」と箸をつけなかった。

（渡辺兵四郎翁談）

志賀校長には會津武士の面目躍如たるものがあるではないか。

第四回　久家亮功翁について

朝里の寺小屋の師匠渡邊竹八はチャキチャキの會津武士であるが、會津藩士にあらざるお師匠さんがこの朝里近傍に寺小屋を始めていたことについて一寸書き添えておく必要がある。

それは銭函の寺小屋は久家亮功翁であり、熊碓の寺小屋は渡邊太平治である。この二人とも明治の学制が開始されるまで師匠をしていたもので、渡邊大太平治は佐渡の出身、父は太左衛門と稱し、明治以前に熊碓に來て寺小屋を開いた。太平治の後は綱吉が継ぎ、綱吉には治三郎、運次郎の二子がいて、治三郎の後は吉郎相續し、運次郎は老躯尚健在している。その寺小屋は現在の吉郎家のあるところで数年前死した前田岩吉はその教え子の一人であった。朝里の附家六郎はその吉郎の弟で曾祖父の業を継いで東山中学で教鞭を執っている。

また久家亮功は通稱文七と稱し、久家家の四代目に当り、江差上ノ國の出身、この人は壮時江差滞留中の頼三樹三郎に師事して和漢の学に勝れ、寺小屋を開いたのは、銭函川の附近に竹田三之助の酒造業があって、その近所と伝えられているが、明治に入って銭函教育所が開設されると、家を息子の喜平に譲り、喜平は朝里の神威古潭に移って漁業を始めたので、翁は悠々自適の生活に入り、和歌など詠んで風月を楽しんでいた。そして明治四十五年七月二十二日、明治天皇に先立つ一週間、小樽の信香町裏で八十三歳の一生を終り、遺骸を神威古潭に運んで盛大な葬儀を営んだ。

翁の歌は橘通守大人の椎本吟社に入り勅題詠進なぞしていたが、明治三十一年の新年勅題「新年雪」には

豊なる　み代の姿を　年立ちて
　けさふる雪の　いろにみるかな

の一首が社中の詠進歌集第十二編に載っている。當時朝里には翁の外、風懐をものする人士もかなり居たもので中にも町田志保子、滝川弁蔵、常盤井秀太、盛生幸作、寺田椿庭、岡本盛貞の名も見られ、町田志保子は町田外也校長の母堂、滝川弁蔵は後鬼鹿神社の神官となって行き、常盤井秀太は福島大明神の神官で松前神楽の宗家、朝里の仁印原田家の親戚なので原田家に滞在して柾里稲荷の別当なぞして小樽に松前神楽を伝承させた人、盛生と寺田は共に医師、岡本盛貞は山の上の住人で通稱丈助と云ひ新谷久助の前に家があって澱粉工場を開き馬鈴薯から澱粉製造をすることを普及した広島藩士であった。

後年まで町田校長は生徒を引率して神威古潭に線路伝いに遠足を試みたのはこの亮功翁の声咳に接せんが爲であった。

翁の孫庄太郎には嗣がなく、正太郎の弟寿雄が後を継ぎ今は息子守雄の代となっている。

第五回　その頃の村制（一）

寺小屋時代の村政と、その頃の村の状況とを振り返ってみるのも徒爾ではないと思ふ。

徳川幕府から明治の新政への移り遷りの頃は、この西蝦夷地小樽内附近はまだ幕府の直轄時代で、累代の松前藩治下の漁場請負制度の名残りがあったとは云うものの、安政年間幕府の役人荒井金助が石狩役所を開き、その配下として小樽内川に松井甚左衛門、張碓に葛山勇輔、延嘉に宇津木頼母と云ふ幕吏が駐屯し、小出大和守と云ふ奉行が箱舘に駐在し

ていた。而して朝里には從來通りの漁場請負人であった岡田半兵衛（屋号を恵比須屋と云ふ）の甥に当る五十嵐清蔵が宇津木の指図によって村治一切を牛耳り、漁場の経営、税の納入、治安の維持なぞを担当していた。その五十嵐家のあったところは現在の小樽市役所朝里出張所と隣家の能登家のある所であった。　ところが慶應元年二月に、箱舘奉行所小出大和守から「西蝦夷地ヲタルナイ場所村並申渡候儀申上候書付」を幕府に奉り、その旨岡田半兵衛に通達して來た。即ち内地諸國の村方同様一種の自治制を布いたのである。

申渡
松前大橋前　家持
半兵衛　代
傳八

其方儀是迄ヲタルナイ場所詰請負申付置候処
此度同所村並申付候間請免出稼申付諸事場所詰
差圖ヲ請クヘシ尤モフルヒラ、モロラン場所請負
ハ年季中是迄之通リ相心得ヘシ且昨子年中厚諭
上ニテ申付増運上金相納候処其方儀ハ彼是難渋
筋申立月迫ニ至リ相納候段等閑ノ致方ニ付其儘
差戻候間外弐ヶ場所取扱方一際入念ヘシ
但證文申付
町年寄

この村並制度には名主、年寄、頭取、小頭、百姓代等の村役人を置くこととなり、小樽内には
名主　山田兵蔵
年寄　中野三蔵
が就任し、頭取には
熊碓　相原與左エ門
朝里　五十嵐清蔵
張碓　野坂元吉
銭函　小林友三郎
が選任され、また小頭には
熊碓　堀内儀兵衛
朝里　中山三太郎
張碓　西谷嘉吉
銭函　佐々木藤蔵
が就任し、その下に百姓代、浜役等には朝里では徳光利兵衛、瀬川彌兵衛、原田治五右エ門（清治曾祖父）木村勘七（栄七曾祖父）が選ばれた。
この頃の戸数は

熊碓	四三戸	二九五人
朝里	六一戸	二二二人
張碓	五七戸	三三○人

銭函　　九五戸　　三五七人
計　　二五六戸　一、二〇四人
と云ふ状況、その内永住家と出稼家とを分けると永住一三三戸、出稼家一二三戸で大体相半ばしていて、銭函なぞ和名の銭函と命名されたけれど永住家わずか五十戸といふ有様であった。

第六回　その頃の村制（二）

五十嵐清蔵の頭取時代は、明治三年四月に至って名主に昇格し、中山三太郎が組頭に、高橋傳次郎が町代の役となった。その頃は延嘉の船木忠三郎が大年寄として管下の村政を督していた。この五十嵐清蔵を偲ぶものとして現在能登家の裏崖に大きな赤タモの木が繁茂しているが、これは「番屋の赤タモ」と稱して朝里での名木で清蔵が育てたもの。その赤タモから畑の方へ百米程行くと一基の墓があるが、それは五十嵐家の墓、其の墓の傍らに小さな石地蔵が立っているのは「お小夜地蔵」とて小樽市立圖書館發行の「増加圖書目録」第四號から第八號迠に「恋の弁天島」と題してその由縁が載っている。
それから中山三太郎を偲ぶものに柾里墓地内にある「三太郎地蔵」がある。これは三太郎が文久二年旧正月五日、家族全員を石狩へ木材積取りにやり、その帰りに神威古潭沖で難船して家族七人を水死させた供養のため建立したものである。家族を同一船に乗せる事は是以來村民間に堅く戒め合うたものであるが、この地蔵建立が戊年であったので、子宝に恵まれない夫婦や、乳の出の不足な婦人なぞには霊験有りと稱されお参りする者が多いのであった。その三太郎漁場は現在朝里駅構内の保線官舎のところであった。
明治七年六月十一日小樽郡に戸長制度が実施され、初代戸長に信香町十番地船樹忠郎（天保十一年八月一日生当年三十五歳）が任命され、名主、年寄制度が廃止された。その代わり各村には町村用係と云ふ者を常置した。即ち名主頭取に代わる役目で、その用係には
熊碓　阿部安造
朝里　亀谷藤次郎
張碓　西谷幸吉
銭函　伊藤元吉
と云ふ顔觸れであった。そして用係を補佐するに總代人がいて村民と役場とのつなぎの役をした。その總代人に朝里では徳光久吉、渡邊宗吉が選ばれた。
朝里の用係亀谷藤次郎は「智は是れ萬代の宝でゲスモノ」と言って学問の必要性を説き教育所設置に發願人となって盡した朝里教育の功労者、その後は勇吉が家を継ぎ勇吉の妻子と孫は現在札幌に住んでいる。
また渡邊宗吉は後で崎エ門と改名し、その家系は惣太郎、佐久松となり、遺族は朝里に現住し、徳光久吉は「十一の家印で荒浜の大資産家、小樽郡一帯の漁家でこの徳光から物資金融の仕込みを受けない者はないと称されたものであったが、その後北見枝幸へ転居して驛逓所や郵便局なぞ経営し、枝幸の殿様と稱せられた程の豪勢を張ったが打ち続く不漁と貸倒れから家産を倒壊し、息子久太郎は大正時代にまた朝里へ戻って來たが昭和の初期伊達に移って死亡した。その子久世は當時朝里小學校随一の秀才であったが、現在神戸で大学教授をしている由である。

第七回　渡邊竹八師匠

今回は朝里の寺小屋師匠渡邊竹八について誌すことにしよう。

渡邊竹八は、會津藩中に於いても最も学問に勝れていた武士であった。その教え子がその徳を後年迄師の徳を称崇えていたのにも明らかであった。。朝里に上陸した當時は獨身であったが、余市移住を断念して朝里で寺小屋を始めてから何彼と不自由なので熊碓から妻女を娶った。その媒酌をしたのは五十嵐清蔵で、清蔵が熊碓の頭取堀内儀兵衛に話をして格好の嫁女を見つけたと伝えられるが、其の妻女の名や実家の事は伝わらない。其の妻女は良夫によく仕え、まことに圓満な家庭を作っていた。そして万一自分が夫より先に逝くことがあったら熊碓の墓地へ葬ってほしいと云っていたそうで、後年竹八はその妻女の遺言通り熊碓墓地へ葬った。

昭和二十七年の五月二十日であったが、筆者は竹八の門人内田末作の孫に当る五郎の案内で竹八夫妻の墓に詣でた。

定蓮院戒誉教圓　　これは竹八の戒名

妙整院善誉乗俗　　これは竹八の妻女の戒名であって、一基の墓石に並べて彫り尚其の側面に

定　明治三十五年寅七月七日亡　渡邊竹八

妙　明治十年丁丑四月十七日　　渡邊竹八妻

と彫られてあった。それから推してみると、竹八は妻女から二十五年遅れて死亡し、俺が死んだら妻と同所に葬ってくれと近親者に言うていたと伝えられているのから察するに、夫婦の間は想像以上に濃やかであったらしい。そして竹八は妻女の墓を建てた時、其の前面に二本の赤松を植えたのが今は成長してこの墓の目印となっているのは竹八を物語る一つの資料である。

銭函の白浜園太郎翁の話の如く、竹八は後年色内町で代書をしたり、代言人となっていたが、そればかりでなく彼は町の顔役となって町内の事は万事彼が出なければ解決つかなかったと言われた。市内名士とも交遊が広く、元の戸長船樹忠郎との間に歌の交換なぞして楽しみ、詠草に窮した船樹は

蟹の甲羅に目鼻をつけて
矢張り渡邊竹八だ

と揶揄してやったら流石の彼も微苦笑したと伝えられる。彼の冠っていた帽子は後年漫画に出た正ちゃん帽で頂上に大きなボンボラのついたものだった。そして袖無のチャンチャンにモンペ姿で人の先頭に立ち、寄附金貫いに各戸を廻ったものだとのこと。明治三十三年の小樽開港祝賀会の旗行列にも右の姿で行列の先頭を承って歩いたそうだ。それから滑稽なのは彼が代言人として裁判の公廷に立ち大いに被告を弁護したのはよいが、あまり喋り過ぎて反って罰が重くなったことがあるなぞは一寸愛嬌がある話である。現在彼の遺族は北見方面にいるとのことだがその所在ははっきりしない。尚彼の書いたものなぞは渡邊得郎氏が所蔵している。

第八回　渡邊竹八の頃

朝里の寺小屋、渡邊竹八の頃についての話、語る人は野村つる老女、

「渡邊竹八が最初に寺小屋を開いたのは五十嵐清蔵家の奥座敷、八畳と十畳の二間で生徒は十二三人もいましたろうか、この寺小屋も五十嵐清蔵が村の漁師の子に学問を教えたいといふ願いから始めたものでした。私は五十嵐の息子の嫁になって來ましたが、学問が足りないものですから生徒が退けてから「女庭訓」の素読を習ったものでした。一般の初学には「実語教」が最初で、それから「童子訓」「商賣往來」の順で、初めは素読、それから解明となります。算盤は加減乗除だけ、手習と消息文なぞは毎日の日課ではありませんでした。

渡邊竹八は三年程お師匠をし、その次には仙台藩士の小島新五郎と云ふ人、小島の次には野村幸太郎と云う尾州藩士が師匠となりました。小島と野村はどちらも一年程でやめましたが小島は五十嵐の近くに家を持ち後で焼けました。野村はどこか他へ移りました。

何しろ明治政府になったばかりの文明開化の世の中ですが、まだまだ武士の遺風があって男の子は棒切れを振って撃剣の遊びをしたり、相撲をとったり海で泳いだり、座敷の中はドタンバタンの騒ぎでした。

渡邊竹八は家が別にあって（今の奥山家の附近）そこから來て教えていました。その家も掘立の、見すぼらしい家でした。その家へ熊碓からお嫁さんが來ました。竹八はあの通りの顔なので、どんなお嫁さんが來るのかと覗きに行ったものですがなかなかしっかりした良い女でした。

その頃張碓にも鈴木善次郎と云ふ人が張碓川の近くで寺小屋を開いていました。この鈴木と云ふ人も朝里から行った會津藩士の一人で柾里の〈o加藤又右エ門の家にいた人です。

渡邊竹八で思い出すのは手習のこと、手習には筆を持つ姿勢が正しくなければならぬと八ヶ間敷く云って『筆の軸の中程に二本の指をかけ真すぐに建て丹田に力をこめて書くものだ。向うの柱に見当つけて真すぐに書け』と教えたところ、その子供はどうしても筆が傾斜するのでお師匠さん小言を云うと、その子供『柱に合わせました』と口を返すので子供の肩越に見当をつけると、なるほど筆と柱とが合っているので後で柱を検分したら自分の家が堀立なので風で傾いていたと云う笑い話があったのです。」

この語り人、野村つる女は張碓村野村治兵衛の二女で七、八歳の頃、美泉定山法印が張碓湯の沢で鉱泉宿をしていた時養女となっており、十六歳で五十嵐清蔵の二男清作（後助右エ門と改む）の妻となったが数年後不縁になって野村家に戻り、昭和十三年十月二日八十二歳で銭函村の甥武藤長次郎方で死亡したが、筆者が定山法印の事績を調査した頃よくつる女と語り、ある時は法印の木像開眼式に招待されて一緒に定山渓へも行ったこともあるが、仲々しっかりした老女であった。

第九回　昔の教科書

前回、野村つる女の話にあったように、寺小屋時代の教科書は「実語教」や「童子訓」などが初学とされていたが、尚、徳川時代各藩で行われていた藩学教科書類にも一顧してみる必要がある。

一　実語教

これは弘法大師の作と伝えられている。児童に対する教科書である。

山高故不貴　以有樹爲貴　人肥故不貴
以有知爲貴　富是一生宝　身滅即共滅
智是萬代財　命終即随行　玉不磨無光

無光為石瓦　人不学無智　無智為愚人

二　童子訓

この書は五大院安然和尚の書、礼儀作法を説いたものである。

夫貴人前居　顕露不得立　遇道路跪過
両手当胸向　慎不顧左右　不聞者不答
有仰者謹聞　三宝盡三礼　神明致再拝
父恩者□高山　須弥山尚下　母徳者深海
滄溟海還浅

三　商売往來

この書は穀類、呉服類、武士の用具、唐物・和物の家財、薬種、香具類、山海の魚鳥の商品の取引上の注意、又商人の余暇を利用した嗜好方面を述べ顧客に対する心得等を記したもの。

四　百姓往來

この書は百姓の心得となることを記したもの

五　江戸往來

この書は一名自遣往來とも云い、その内容は正月元日、諸候が江戸城に登城することから諸国の物産等に及び、江戸市中の案内記の様になっている。

六　諸国名物往來

この書は京都名産の西陣織物染物を始め諸国の物産を記したもの

七　消息往來

この書は□高井蘭山の著で、消息文の用語、心得等を記したもの「女子消息往來」の二種が有る。

八　庭訓往來

この書は足利尊氏時代の人、權大僧都玄恵法師の書と伝え正月から十二月までの往復消息を記して手本となし「女庭訓往來」の二種がある。

九　女大学

この書は、貝原益軒の和俗童子訓巻五、教女子法から抄出して女大学と名づけ、世に弘めたもので徳川時代に於ける女子一般の修身書であり、現今では、この教育法については、兎角の論議がある、また別に「女小学」の書もある。

十　國盡

この書は五畿七道の国名を連ね、徳川時代に於ける地理書の如きもの、また一般に習字本にも用いていた。なお「世界国盡」の書もある。

十一　古状揃

この書は今川制詞、初登山手習教訓書、腰越状義経含状、西塔武蔵坊弁慶最期書捨之一通、熊谷状、経盛返状、大坂状、曽我状、同返状、正尊敬白起請文之事、等の文章を集めたものである。

十二　本朝三字経

この書は大橋順の著す所で、宋の王伯原の三字経に倣ひ、本邦の事実を綴ったもので歴史の大要を知る事ができる。大橋順は、江戸の人佐藤坦に師事して勤王を唱えた人である。文久二年の歿。

尚往時、藩学時代の学級を挙げると、次の通りである。

無級　四書—素読
一級　五経—素読
二級　論語・孟子—講義
三級　十八史略・元明史略・學庸本文、小学
　　—独見
四級　史記・蒙求・日本外史—暗記
　　八字文義詩文
五級　左傳令議、解明律、詩経書経　講義
　　温史—暗記
六級　是以上は國漢籍好みに任ず

となっている。

それから、漢書について一寸解説を加えると

孝経　　これは曽子の門人が孔子の言を書き綴ったもの「身体髪膚受之父母、不敢毀　傷、孝之始也」

礼　　礼記の略稱、支那古人の礼を論じた言葉とその儀節を集めた書
「國奢則示之倹、國倹則示之以礼」

論語　　支那古代随一の聖人孔子が、その弟子や時人なぞに應答した言葉を記した書
「吾十有五而、志干学」「朝聞道、夕死可矣」

詩　　詩経の略称で、支那古代に采詩の官があって、民間の歌謡を集めて其の風俗を観察し、政治の得失を知る参考としたもの
「妻子好合」　「如鼓琴瑟」

大学　　元は礼記の中の一篇であったのを宋の司馬光がこれを表出したもの、後四書の一に加えられた。
「為人父、止於慈」

中庸　　孔子の孫の子思の著、元は礼記の中にあったのを抜いて一巻とした。
「誠者、天之道也」

孟子　　周の孟子の著。孟子は子思の門人に学び其説は性善と稱した。

「男女居室、人之大倫也」「仁者無敵」
書　　書経の略で元は尚書と稱した
「友千兄弟、克施有政」
易　　易経の略で一に周易とも稱し森羅万象から倫理道徳の書
「君子以自疆不息」
周礼　一に周官とも云い周公旦の著
「一日廉善、二日廉能、三日廉敬、
四日廉正、五日廉法、六日廉辨

第十回　山コの太閤

寺小屋時代の結びとして、山コの太閤の話を記しておく。

明治時代、朝里の荒浜に太閤とアダ名された竹内留蔵と云う男がいた。背は五尺足らずの至って低く眼をくりくりさせていつもニタニタ笑いながら、肩を怒らし、両手を振って大道狭しと威張って歩いていたもので、仲々智恵が廻るので、山コの太閤と呼ばれていたものである。

この男ある時の話に「今の学校は甲だの乙だの丙だのって点数をつけるがおいらの習った寺小屋時代にやそんな丙なんか臭い点はなかったド。おいらの時代にはな『珍重珍重、帰命頂礼』と云うんだ。珍重が二つ重なるのが一番優等よ、帰命頂礼てのは御詠歌のようだけど、これだって仲々貰えなかったもんだ。」

寺小屋と云う名前からして坊さん臭いが、帰命頂礼に至っては愈々抹香臭くなる。これは寺小屋なるものは多く寺の住職なぞが自分の堂于を当てて、教えていたことに因ったもので、徳川幕府となって武士や浪人共がその師匠となると、成績の採点標も変って來て「忠孝仁義礼智信」の七階級となったり「松竹梅」の三段階となったりした。現在の「優良可」や二重丸、花丸なぞに移り、変ったことを思えば、そこに時代の流れと云うものが思い合される。正月の書初めには「天地人」の採点も昔も今も変らぬようである。

この山コの太閤も朝里から小樽へ移って歿し、仁平、真盛の二子も死亡し、現在は三男貞美が、最上町の道営アパートに住んでいる。

「寺小屋のお師匠さんは怖かったかい」と問えば、太閤更に眼を丸くして「何が怖いと言って竹シッペ位怖いもんはなかったど」と言う。竹をそいで平たくしたものを持っていて、悪戯をしたり不勉強な者にはそれを逆に反らしてビーンと喰らわすのである。流石の太閤もこれには参ったらしい。「俺はナ、あんまり頭を叩かれたから、それで背が伸びれなかったのよ」と彼、平然たるものだった。

第二章　教育所時代

第一回　日本教育の黎明（一）

この教育史物語は、朝里教育の正史ではなく、強いて言えば朝里教育の側面史、裏面史とも稱すべきか努めて挿話的なことを添えて、讀む人をして興味を抱かしめ、回顧を深からしめようとの趣旨が含まれていることを筆者として一言お断りして置きたい。それにつけても、今後教育所時代から簡易小学校時代、小学校時代と追々順を追うに從い、その資

料を整理してかからねばならぬので、編者としては生易しい努力ではないのである。よってこれからの物語を綴るに当っては、その時代々々に身を以て体験を有する老人方や先輩諸彦の内で今日尚健在の方もあらうから、何分の御叱正と御援助を希い筆者をして最終の現代史まで倦まず完遂させて頂くよう御願いしてやまない。

扨て、前章寺小屋時代から教育所時代への大きな朝里教育の転換は、何と言っても明治御維新と云う「新興」日本と云ふか、「新生」日本と云うか、佐幕から開国に移った大渦の中から生まれた新生によって誕生したことは争えないことである。

そこで明治大帝は、明治元年三月十四日、五ヶ條の御誓文を発せられて、開国進取の国是を示されたその中に

「智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ」とあり「朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス」と仰出され、爾來国政諸般に亘って大改革を行い、特に教育は国を樹つるの大本なりとして、大宝令による藩学を改めて国学としての国民皆学を普及することとなったものである。

そこで明治元年九月、学習院に関する布令が発布された。これは從來の儒教主義、佛教主義を日本主義、皇道神道主義に変革されたもので

国体を弁じ名分を正すべき事

漢土西洋の学は共に皇道の羽翼たる事

虚文空論を禁じ着実に修行文武一致教諭可致事

皇学漢学共互に是非を争い固我之偏執不可有之候　（以下略）

と令したもので、この学制大改革の大立者として福沢諭吉の功績を忘れてはならない。福沢諭吉は夙に英米の新知識を咀嚼し、世界の大勢を達観して平易なる文章を以て、新文明の指導者となって立ち上がったので、明治の学制改革は、概ね福沢諭吉の指導によったと申して過言ではないのである。特に諭吉の著した「学問のすゝめ」は、日本中に広く讀まれ好評を以て迎えられたものである。

右の学習院に関する布令よりも先に、同年二月五日、政府は諸府県施政順序の中に、小学校を設ける事の一條を掲げ

「専ら書学、素読、算術を習はしめ、願書、書翰、記帳、算勘等其用を欠かざらしむべし。又時々講演を以て、国体、時勢を弁へ忠孝の道を知るべき様教諭し、風俗を敦くするを要す、最才気衆に秀で学業進達の者は其志す所を遂ぐべし」云々と布達している。これによって全国の町村では、澎湃として小学校設置の機運が熟し、從來の寺小屋式がその面貌を変える事になり従ってその師匠の如きは、新智識を吸入した新人を求むること急なるものがあった。

斯くして日本の教育の黎明は、ほのぼのと開け初めたのである。

第二回　日本教育の黎明（二）

明治四年十二月二十三日文部省布達に曰く

小学校入門心得

一　授業料毎月二円分可相納事

一　修業は書算筆の三科たるべき事

一　書籍等は銘々持参可致事

一　稽古時間は毎日五時間の事

一　男子生は八才より十五才迄の事
一　女子生は八才より十二才迄の事
　但し凡て通い稽古の事
　次で明治五年六月四日諭告文を以て学校建設の必要を發令した。これも福沢諭吉翁の建策に基づいたものであって、この指令の中に
「書面御一新之御趣旨を奉じ、神妙の志に候、尚協勠力協心開化の域に進歩候様注意可到事、但開校規則等の儀は追而可下渡事」とある。
『御趣旨を奉じ、神妙の志に候』と賞めてかかっているところが面白い。それだけ全国的に学校建設が盛になり、教育の普及状況が察せられる。
　明治五年壬申七月、太政官布告を以て、「学制頒布に付被仰出書」が発布された。その中に
「自今以後一般の人民必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す、人の父兄たるもの宜敷く此意を体認し、其愛育の情を厚くし、其師弟をして必ず学に従事せしめざるべからざるものなり」
　右之通被仰出候條地方官に於て辺隅小民に至る迄不洩様便宜解訳を加へ詳精細申諭文部省規則に従い、学問普及致様方法を設可施行事
　　明治五年壬申七月　　太政官

　この布達の内に「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す」とあるのは即ち、今日の義務教育の發祥と見るべく「辺隅小民に至るまで」徹底させよと布令したのであった。而してこの時、学制として
　大中小学区の事
　学校の事
　小学
　中学
等二十九章の條文を定めた。その内小学と中学の項を掲げると
　　小学
第二十一章　小学校ハ教育ノ初級ニシテ人民一般必ス学ハスンハアルヘカラサルモノトス之ヲ区分スレハ左ノ数種ニ別ツヘシ　然レトモ均シク之ヲ小学ト稱ス即チ尋常小学、女児小学、村落小学、貧人小学、小学私塾、幼稚小学ナリ其外廃人学校アルヘシ
第二十二章　小学私塾ハ小学教科ノ免状アルモノ私宅ニ於テ教ルヲ称スヘシ
第二十四章　貧人小学ハ貧人ノ子弟ノ自活シ難キモノヲ入学セシメン爲ニ設ク其費用或ハ富者ノ寄進金等ヲ以テス是専ラ仁惠ノ心ヨリ組立ルモノナリ仍テ仁恵学校トモ称スヘシ
第二十五章　村落小学ハ僻遠ノ小学農民ノミニアリテ教化素ヨリ開ケサルノ地於テ其教則ヲ少シク省略シテ教ルモノナリ或ハ年已ニ成長スルモノモ其生業ノ暇來リテ学ハシム是等ハ多ク夜学校タルヘシ
第二十六章　女児小学ハ尋常小学教科ノ外ニ女子ノ手芸ヲ教フ
第二十七章　尋常小学ヲ分テ上下二等トス此二等ハ男女共必ス卒業スヘキモノトス
　下等小学ハ六才ヨリ九才マテ上等小学ハ十才ヨリ十三才マテニ卒業セシムルヲ法則トス但事情ニヨリ一概ニ行ハレサル時ハ斟酌スルモ妨ケナシトス
第二十八章　右ノ教科順序ヲ踏マスシテ小学ノ科ヲ授ルモノ之ヲ変則小学ト云フ但私宅ニ於テ之ヲ教ルモノハ之ヲ家塾トス

中学

第二十九章　中学ハ小学ヲ経タル生徒ニ普通ノ学科ヲ教ル所ナリ分テ上下二等トス二等ノ外工業学校、商業学校、通弁学校、農業学校、諸民学校アリ　下等中学ハ十四才ヨリ十六才マテ上等中学ハ十七才ヨリ十九才マテニ卒業セシムルヲ法則トス

以下大学、教員ノ事、生徒及試業ノ事、学費ノ事、等を定めている。

翌明治六年四月学制二編追加を布達して、全章二百十三章としたが、その内の二百十一章には

「小学ニ入ルノ男女ハ種痘或ハ天然痘ヲ爲シタルモノニ非サレハ之ヲ許サス」

と全国民種痘の制を実施した。

朝里教育はこの学制の中から誕生したもので、次回にそれを記述することとする。

（編集部　注）

故小林廣氏遺稿「朝里教育史物語は此処で終わっている。続いて、教育所時代から現在に至るまでの執筆を企画されていたが、脱稿前に急逝されたので、一応本編は打ち切ることに致しました。

故　小林宏氏を偲ぶ

私が朝里小学校に赴任してきたのは昭和二十六年三月末でありました。当時校下の事情がよくわからないでよく学校に出入りする教育熱心な父兄だなあと思っていました。また朝早くから畑の畦道を草つゆ分け分けよく歩きまわる方だと思っていましたところ、その内に職員室でいろいろお話を承っていたものですが、町のことについて詳しいことは勿論、学校の遠隔や昔から奉職した先生方についてもくわしく、さながら学校創立時代からおいでになる学校長のような感じがしていました。殊に驚いたのは学校にある沿革史とほとんど同じものを自分で記録しており卒業生の氏名まで書きとめていたのでありました。これには感心するほかありませんでした。その後町のことでわからないことがあればすぐ自宅を訪問したり或いは面接の時に教えをいただいたものです。

郷土史研究家として小樽市史編纂に御協力され、また定山渓温泉創始者太田定山についての研究を発表してその蘊奥を極めた業績は衆人の刮目したことでした。郷土朝里が産んだ文化財小林廣氏は幾多の貴重な資料を包蔵していながら一部を公表したままで昭和三十年二月二十八日夕刻急逝されましたことはまことに哀惜にたえないことであります。

この朝里教育史も中途でありますがいろいろ研究する上の緒を見いだす資料となりました。地下に眠る小林廣翁に深甚のの御礼を申し上げます。　　（担当　宮田　弘）

昭和三十四年盂蘭盆　記

以下、小林廣の遺稿があり、寛氏の子息、小林定典氏の許可を得て、「朝里教育史物語」朝里叢書第四巻として、朝里まちづくりの会朝里遺産部会が翻刻した。そこから以下の文面を追加する。　　（朝里遺産部会長　末永　通）

第三回　教育所設置出願

銭函の白浜園松家を假役所としていたのが小樽内の信香に移して、小樽假役所と改称したのが明治三年三月であったが、その頃小樽郡には

信香、山の上、信香裡、勝納、若竹、金曇、芝居、土場、新地の九町があり、オコバチ川以北□高島郡には、色内、手宮の二村があった。

明治五年になると更に、

有幌、開運、量徳、永井、入舟、港、汐見台、龍徳、若松の九町が新設されたが、これは小樽内の人口が急激に増加した證左であって、現在の小樽市街から見ると、入舟町以東が小樽最初の發達過程であることが窺われる。

そこで、明治六年九月に開運町の□高台、元小樽會所の建物を校舎として開運教育所が開設され、前に述べた志賀熊太郎が校長となって小樽教育の濫觴を來たした。翌七年にはこの教育所を量徳学校と改称したが、その際色内学校も併せ創設した。また□高島教育所を手宮学校とした。

この小樽の急激な發展に準據して、自然小樽から銭函までの海岸部落にも、追々と人家が建ち並び、教育面に於いても從前の寺小屋式では慊らなくなり、總て明治新政府の御一新制度に頼ること丶なり、當時朝里の御用係（村長格）であった亀谷藤次郎は、早急に朝里教育所開設の必要を感じた。そこで村の主だった有志を集めてこの相談を持ちかけたが、この相談の會合に参加したのは左の人々であった。

徳光喜八　原田治五右エ門　木村勘七　高橋伝二郎　柴田作右エ門　中山吉右衛門
徳光久吉　中山三太郎

（原稿はここで絶筆となっている。昭和三十年二月二十八日夕刻急逝）

（朝里叢書第一巻「朝里郷土史概観」四十四頁から「朝里小学校の濫觴」を転載する。）

明治九年（１８７６年）

朝里小學校の濫觴

朝里の人家も漸く増加の一途を辿って來た。從って子弟の教育問題も自然擡頭し、從來は小頭五十嵐清蔵宅の一室を借り渡邊竹八をして寺小屋式教授をして來たが到底斯くては収容しきれないので村用係亀谷藤次郎が代表して教育所設置に付願ひ出た。

教育所取設之儀ニ付願

小樽教育之儀厚く御世話被為在追々入學之者も多分に有之幼穉之男女等追々風俗も正敷相成候処村々に至りては是迄の姿にて今日の御趣意を拝承仕候へは実に不相済次第去迚逸々小樽教育所へ入學為致候へは道路隔折幼少之者別而歩行難澁之義に御座候に付此度村内一同申合せ別紙圖面二百坪に五間に七間の教育所一棟取設仕度尤も地面建家入費等者追而成功之上詳細に取調申上可仕候へ共諸入費等の儀は總而民費を相募り不取締無之様仕度何卒願之通り御聞届被成下度此段以畫付奉願上候　　以上

明治九年七月

朝里村用係

亀谷藤次郎

小樽全權　北川誠一　殿

右の願意が翌八月認可となり、朝里村十七番地に間口十間奥行二十間の敷地を五十嵐清蔵より三百円で購入、三十五坪平家建の教育所が竣工し、十一月に開所式を擧行、初代校長は東野義秀と云ふ。

注　濫觴＝らんしょう、物事のはじまり、起こり。

朝里村十七番地＝現朝里１丁目２番、ちどり公園、平成九年開校百二十周年記年事業として「朝里學校教育発祥の地」の碑が建立された。

B　朝里村勢

一　沿革

遠き事跡は明らかではないが人々の言い伝えでは漁業地として昔から知られていた。

慶長年間に福山の人、八木勘右衛門が本村の旧名小樽内にきて漁業に従事していた。慶長年間より享保年間迄は江州の商人、岡田八十次が松前藩の請負人として現在の朝里付近の漁場を整理したとい割れている。

貞享二年より文化四年迄は松前の藩士、氏家新兵衛が採色となって運上屋を建設し、行政事務面を多きに亘って処理し、天明年間には現在の小樽市でも百数十戸の小さな、小漁村が数多く、現在の朝里はこの当時には数戸の漁業従事がいたともいわれている。

安政元年箱館に奉行所を置き、明治二年開拓使を新設して同年蝦夷を改め、北海道と称し十一カ国、八十六郷に分け、同年十月に銭函に仮役所を設け、よく三年三月にこれを廃し、小樽信香町に仮役所を設け、同年四月町村名を付し、この時になって現在の熊碓村、朝里村、張碓村、銭函村とし、人々の口にしている朝里村とはこの時に始めてつけた名である。

同年十二月に札幌治所を置き、小樽にも小樽仮役所を小樽出張所としていた。当時（明治五年四月）朝里村にも戸長、副戸長という名で町村事務関係の仕事をさせていた・現在の朝里出張所の元祖となったものである。

明治十二年四月、小樽銭函間に道路を開設、翌十三年十一月、手宮札幌間に鉄道開通となる。明治十六年十二月になって、朝里、熊碓、張碓、銭函　四ヶ村戸長役場を設置して明治三十五年四月に二級町村制が実施され、昭和十七年十二月二十五日に旧名朝里村大字を廃し左のように新町名で呼ばれるようになった。

新名（朝里町）となったもの

ケンクワトリ山の上　カムイコタン　カモイコタン　神渓　カムイコタン山の上

オムイコタン　山ノ上マサリ　朝里　マサリ沢　アサリ　矢別　マサリ山ノ上　柾里山ノ上　マサリ野　ケンカ泊り山ノ上　ケンクワトマリ　ケンカトマリ
　新名（新光町）
　旧名（次のものは字名であったもの）
　リブンコトマリ　ケンクワトマリ　ケンクワトマリ山ノ上　ケンクワ泊り山ノ上
アサリ　フリトリ沢　フキトマリノサワ　、中ノ沢　仲ノ沢　松ノ沢　矢別川端　川上
アゲ　大場　文治沢　ヤベツ沢　石倉　マサリ川上流　マサり野　フキリ沢　アキトリ沢
　朝里の呼び名について
　朝里は「アサリ」と呼び、広い土地の意味で　現在の山の上の平坦地をさしてつけられたものといわれている。

二　位置
　小樽市は後志国の東端、北緯四十三度十一分十八秒、東経百四十度五十九分五十四秒（小樽市役所）にいちし、朝里町はそれより東に位置し、時速約四十粁の国鉄バスにて約十七分要します。
　朝里町は熊碓（桜町、船浜町）東に張碓町、東南には山岳を背負って豊平町に接し、東北は日本海の石狩湾に臨んでいます。ここで現在の朝里町に長ずるまでの過程を朝里在住の古老の方から聞き得た範囲で整理してみましょう。
明治三十二年四月一日北海道町村制施行により、小樽郡朝里村大字朝里が誕生し、朝里区域は、朝里川と熊碓トンネルの中間を境にして出来上がりました。当時朝里川の台地（熊碓側）に製粉工場がありましたが、川の水量は上流から木材を流送する程多く、川向い（朝里側）は崖になっていて、うっそうと樹木におおわれていましたので、川に渡された丸木橋を利用するよりも海岸沿いに熊碓に通じることの方が便利であったようで、従って朝里川の西側台地は大字熊碓に籍がありました。
　しかし昭和十五年に小樽で北海道博覧会が開催されるにあたって、小樽市と高島村、朝里村の二村の合併が問題されるようになり、高島村と小樽との合併は順調に進んだのに対し、朝里は相当に波乱を呼んでいたようです。名誉市長板谷宮吉さんの悩みの種になっている問題がある。それは小樽市へ嫁入りを再三懇望した朝里嬢に、時期尚早・・・とそっぽを向かれたことだ・・・中略・・・来たる北海道博を控え TE 新年度までに是非実現と焦る小樽市、合併 OK と大乗気の高島に反して、朝里村では村会議員の一部の「時期尚早論者」がリードしてなかなかおみこしを上げそうにない。むしろ交渉決裂の一歩前をいう情勢にある。これは当時の新聞の一節であるが、これからみても合併するには大変であったことが明らかです。
　だが昭和十五年九月、朝里村区域一一五、七六七平方粁を持って小樽市に嫁入りしました。それ以後当時の大字朝里と製粉工場のあった大地を含めて、現在の小樽市朝里町として発展しているのです。

三　地勢
　朝里町は山々の緑と海の青さが一年の半分を美しく彩った風光明媚な丘陵地で、都心の雑踏を離れ、煤煙にも悩まされることなく、又札樽国道の整備と温泉郷の出現によって近

年急激に人口の増加をみるようになったのも不思議はありません。夏は海水浴場、冬はスキー場として人々の慰安の場を提供しており、今後の発展は大いに期待できましょう。

さて朝里町は三方を火山性台地に囲繞されその谷合には川が発達し、山々から運ばれた土砂堆積物によって山麓には広い扇状地形が出来、ここに現在の住宅地を形成しています。また海岸沿いには土地の隆起によって海岸段丘が出現していますが、中でも特に人々の目を奪う物に張碓駅附近の断崖があります。銭函あたりでは割合平坦な土地であったのが張碓駅構内に近づくにつれて急激に地形が変化し、五十メートルから百五十メートルに達する大規模の断崖が起伏の大きい壮年期の様相を示し、列車を飲むように反り立っており、崖の上部には数多くの洞窟が見られ、土地の隆起と海蝕の交錯した地形を示しています。また駅では珍しい滝の姿も見られ車中の人目を楽しませてくれます。そればかりでなく、トンネルを越すと熔岩、海に迫って、さほど大きくもないが柱状に規則正しく並んだ岩石が見られます。また断崖の上の国道沿いにこの節理が出現しています。この辺では集塊岩、凝灰岩、安山岩の相を呈しています。朝里駅に近づくに従って凝灰岩の相が濃厚になり中心街に至っては凝灰岩で占められます。しかし、柾里付近は従来の地層と異なった堆積物が認められています。

張碓の大規模な海岸段丘に引き続き、再び朝里に近く段丘が明確になると共に、柾里川、朝里川の土砂運搬により堆積作用が行われた後、隆起運動が起こり河岸が侵蝕されつつ河岸段丘が形成しました。また朝里海岸では昨年十一月学大の野外調査によって安山岩質凝灰岩の中から、丸い孔をくり抜いて生息する穿孔貝中の二枚貝（ニホンガイモドキ、カモメガイ）が発見されており、これら海岸段丘、河岸段丘、化石とまではいかないが凝灰岩の中から貝が発見されたこと等はこの辺一帯が隆起したことを立証する良い例でありましょう。

また火山と密接な関係をもつものに温泉がありますが、我が郷土の朝里温泉が発見され、今日のように拡張されるに至った過程を見ることにします。

朝里温泉は登別のようにお湯が自然に湧き出たのではなく、着手し始めた動機はアイヌ人の伝説の中にこの辺を掘ると鉱泉が出ると言う話、調査が始められ、昭和十四年に関係者の願いを込めてボーリング工事が着手されその後四年を経過した昭和十八年に温泉が出ることが明らかになりました。三百メートル前後掘ってＣ五十度の温泉が湧出したのでありますが折悪く終戦となり、苦心が報いられる事なく中止となってしまいました。しかし昭和二十三年には念願叶って再び工事が進められたのですが、先に掘った穴はふさがりそのためはじめから工事を起こすと同様苦労し二十七年に四十度の温泉を再湧出するに至りました。現在の湧出量は一昼夜に一本の管で五百石程度で、四本の管で給水しているそうです。菅の深さは地下三百米から五百米程度でお湯の量と缶の長さが増すほど湯の温度が降下するが、最高五十度で普通四十度前後であるということです。成分は食塩水で石膏含有弱食塩水で、ナトリウム、硫酸、カルシウム等の元素が含まれているようです。
（朝里川元湯調べ）
小樽市水道部では昭和二十八年春の道の専門家渡辺貫博士の実地調査の元にボーリングをはじめ昭和三十四年秋には市民待望のヘルスセンターの実現を見るに至った。

朝里温泉昔話　　小林　廣

明治三十年の春であった。若狭の國、小浜から一人の諸国遍歴の六部が脊に佛像を負い、手申、脚絆、草履がけ、数珠を片手に朝里の高台に上がって来た。そしてあたりの風景を見廻し「この奥に霊泉あり」と口の中でつぶやいた。それから　その六部、正面に聳える毛無山一帯を探し廻って一つの鑛泉を發見し、小樽の入舟町量徳寺でそれを披露し、誰かこの鑛泉を開發する者がないかと問ふた。その時側にいて六部の話を聞いた量徳寺の番僧石田義觀、拙僧が一つ開發してやろうかと云うことになり、檀家の一人朝里の鷲田筆五郎に相談して鷲田から農馬を借り、鑛泉場、宿泊所、物資の運搬、通路の開鑿、ほどなくして一の浴場が完成、これを「熊の湯温泉」と命名して一般に解放した。そこは毛無山の中腹で石狩湾を一望に見下し、まことに風光明媚なところであった。これが明治三十三年のことで、この「熊の湯温泉」は明治四十年まで経営した。この石田義觀はこの温泉で死亡したが、家族は郷里の南部花巻の圓徳寺住職となって今日に及んでいる。

（この建築には松永安太郎氏や鷲田知一郎氏が若い頃関わったと申しています。鷲田知一郎氏は六部のことをポックリの爺さんと呼んでいた。　昭和三十三年夏　富田　記）

「松の沢温泉」

「熊の湯温泉」を石田に委譲した六部は松の沢（現在牧田竜蔵氏山手）に入り此処でもまた一つの鑛泉を發見し、浴室を設け鑛泉の上に小さな堂祠を建て萬病を癒す霊泉なりと小樽市中を宣傳したので、市民はわんさと押しかけ時ならぬ農村街道にカンカン帽やパラソルの行列が續いた繁昌振りであった。これは明治三十五年のこと。その内誰云うとなく、山師坊主の金儲けとの悪評が立ち、幾年も経たずにバッタリと浴客の足が絶えて了った。その六部、朝里を飛び出し軽川（現在手稲町）の中央で温泉場を開いたが即ち今日尚現存営業している『藤の湯温泉」がそれであった。爾して彼はこの温泉で数奇な一生を終わったと云うが惜しいことにその名が埋もれているということである。

四　土地

地勢の項でも述べた通り、朝里町は扇状地であるため、土地は肥沃で作物栽培には好適地であります。明治の中期には今の温泉街の手前一帯はエゾ松林であったそうですが、松の伐採が行われ、明治二十六七年頃になると温泉街あたりまで伐り開かれその後も続けられました。これら伐採した木材は当時朝里川の水量が豊富であったため、川を堰き止めて流送をしたそうです。水量が多かった理由として山には樹木が繁茂していたので年間通して水量の変化がなかったのです。山が開かれると、元来土地が肥沃なので農耕地として開墾されるようになりました。明治三十年頃、神社のあたりは一面かやが茂りその中に混じって「カンショ」が咲いていたようです。近年温泉郷街の出現や交通の便利なこと、空気のきれいな郊外として、自然環境に恵まれ居住者が増加しており農耕地は次第に居住地に変わりつつあるようです。

五　建物

明治初年ごろの建物は掘建小屋、草葺のものが多く雨露をしのぐにこと欠かない程度のものであったように思われます。明治十四年十一月に初めて窓にガラスを使用したと学校沿革誌に記されていることから想像してください。鰊漁の盛んなころは荒浜や神居古潭寄りの街には商家も数軒あり客も多かったと聞きます。また原田清一氏山側には石蔵の倉庫が数棟あり政府の保管米が格納されていました。現在残っている目ぼしい建物としては漁業界の集会所になっている建物でありましょう。

最近になって（終戦後）住宅も寒地向きのものに変わりモルタール仕上げ、二重窓ブロック建と近代的建築様式になりました。郊外住宅地として脚光を浴びた地区だけに水道（柾里水源地）施設とともに市営、道営住宅の建設も年を追ってその数を増してきました。又朝里十字街（元朝里小学校跡）には下駄ばきアパートと称して一回は店舗二、三階は住宅の立派な建築物が出来札樽国道随一のデラックス版と云うことができましょう。更に本年は広大な三栄精機工場跡が一部開放され、道営アパートが建築されつつあります。（三十四年八月）住宅ばかりではなく朝里橋を過ぎると吉田製菓工場、マルゼン石油のガソリンスタンド、土井容器店の倉庫、小松食品工場（昭和三十四年8月建設中)、和田紙器工場、朝里小型運送社（打越氏)、キッコウ寛、和田醤油店、中央バス車庫、朝里療養所、

木下病院などが続いている。朝里小学校に隣接の円形建築HA石塚工業所で特異なその型は人目をひいている。定山渓道路を少し登ると小樽自動車学校の校舎も一際目立つ（織田恵水校長）昭和三十三年秋完成。海上保安庁朝里送信所並びに三十メートルの鉄塔も朝里に現存する特殊なものといえましょう。

古老の話

安政二年幕府は神威岬以北への婦女通過を解禁しました。この後、和人は続々と家族を伴い、永住の目的で小樽内一帯に居住するようになりました。その頃の家は茅ぶきで、壁のまわりを外から藁で囲んだのが多かったようです。このような構造の民家が明治二十年頃まで大部分を占めていました。建網の漁夫が住んだ家は、四間と七間位の大きさのもので木造でした。家の壁には板をうち二階はありませんでした。家を作るための茅は現在の神社あたから刈り取り、木材は現在の温泉郷から南側のエゾマツ岱から伐りだしました。

明治二十年頃から農家もだんだん建つようになりました。明治三十二年ごろ、朝里の小林さんが住んでいた家は、まわりに石盛りがあり、それに拝み建の藁屋でありました。家の中は、ただ一間で家の真中に五寸角くらいの中心柱があり、その柱からすぐ土間になっていました。明治四十一年の五月ごろから台所と茶の間が兼用となっていて、板敷きで広いものでした。それかは奥には八畳間、四畳間の二間がありました。その八畳には押し入れはありませんでした。四畳には道路に面して小さな開閉のできる窓がありました。また広い台所に道路側に六尺の落とし戸と横に六枚のガラス戸が入っており、お祭りとかお盆にはそのしとみを外して家の中から外を眺めるようにしました。

六　人口

明治元年の小樽港の戸数、		四四四戸	人口二、二三○人	
明治六年の銭函張碓二村戸数		六九戸	同	七二四人
同年	熊碓朝里の戸数	一○九戸	同	六五三人

註　文末訂正表と変換した

七　気象

本町は日本海に面し、対馬海流の影響により海洋性気候を示し、冬日の気温較差は少なく、また三方山にに囲まれているので、風向きも一定していますが、冬季間はシベリアからの北西季節風のため、中心街に比較し建物が散在しているので風当たりは割合強いようです。積雪量は一米以上にも及び、そのためスキーには好条件を備えていますが、交通には多大な損害を与えています。特に朝里・張碓間は本道でも有数の雪崩事故発生個所であり、国鉄当局の頭痛の種になっています。

八　金融

明治初年の朝里に於ける金融と云うのは、当時は決まった金融機関もなく、又その必要もなかったようである。漁によって生活を立てていた当時の人々の生活は安定しておらず、したがって貯蓄ということもあまり行われず、漁のない時は生活を立てるため、小樽まで出かけて行って品物で借りると云う個人間の貸借が行われていた。その返済については漁のあったときに大ぴらに払うと云ったように借金がいくらあるか自分でもわからないという有り様だった。このような個人間の貸し借りが昭和の十年頃まで行われていた。

金融機関なるものは、明治三十二年に朝里郵便受取所が貯金を扱うようになってからであるが、pたるでは明治九年頃から民間金融機関なるものが設立されていた。朝里郵便局で扱った、郵便貯金、振替貯金、為替の年代別に上げてみると次のようになっている。

九　文化

にわとりの鳴き声で夜明けを知る朝里にも会津降伏人が朝里の浜に上陸して以来、朝里村にも寺子屋らしきものが出来た。これは会津降伏人が退屈しのぎに漁師の子供を集めて、読書、算盤、手習の業を始めた。これが教育の始めであり、当時の勉強道具といえば石板、石筆、をふろしきに包んで通うといったものだった。次第に教科書らしきものとして、実語教、童子訓、商売往来といったものが使用され、初めは素読、それから解明となり、算盤は加減乗除だけ、手習と消息文は毎日の日課ではなかった。向後になって徳川時代各藩に行われていた藩学教科書類が使用されるようになってきた。又当時の人々の服装といえば男も女もモンペをはき、「サクリ」といって木綿の厚い強いもので作ったものや、労働の時に着る「ドンヂャ」などを着ていた。はきものは草履、雨の時は下駄がはかれ、冬になるとふかぐつをはいていた。食べ物も米が主食で、副食物として鰊の加工したものだとか、海産物が多く用いられ、畑のものは少なかった。中でも三平汁はうまいものとされ、現在もなお各家庭でよく食べられるものである。このような生活をしていた当時の人々の娯楽とも云うべきものは、賭博は禁制であったにもかかわらず、仕事のあいまをみては花札などを使用していた。また旧暦五月の節句の時は全部仕事を休みとして、相撲、手品を見に小樽まで出かけて行ったようである。ところが郵便施設が出来るにしたがい、遠地の人の消息を知る事が出来るようになったが、当時文盲の人が多かったため、あまり利用されなかった。明治十三年鉄道がひかれ、電信、電話が設置されるに従って利用者が少ないにしても他地域との交流が多くなり文明文化に対する村民の目も開き始めてきた。朝里において新聞というものが読まれるようになったのはつまびらかではないが、当時の村役場、学校の先生、その他少数の者が読んでいたに過ぎない。ところが大正に入ってから、新聞を読む人が急に増し、現在では九五パーセント以上の家庭で新聞が読まれている。またラジオは大正時代になってから少数の家で聞かれ、昭和、つい最近になってから一般家庭に普及し現在はテレビの普及も次第に増加しつつある。朝里に於ける文化団体の一つとも云うべき青年団が大正十年頃より発足し、昭和年代に入ってから、活発な活動を始め、町内のお祭り又は小学校の運動会に至るまで、青年団が中心となって行っていた。

また終戦後には数種の青年団（漁業関係、農業関係、つとめ人関係等）が誕生したが、現在に於いては農業関係者で結成されている朝里沃青会（会長片岡昇三氏）が存続している。そして自己の修養に生花、書道、演劇などをやり敬老会などで老人を慰め奉仕精神を発揮している。

昭和十年朝里郷土史研究会が出来、故小林廣が中心になり、郷土史の調査研究がなされ、その郷土史研究の業績は郷土と云う地域社会の文化の開発に現在もなお、貴重な資料を提供している。婦人会もしばらくたえていたが昭和三十四年になり朝里小学校PTA婦人部長小松茂子さんを基軸として朝里婦人会が主婦の修養団体として発足を見、会長に片岡くみさんが選ばれました。今後の発展を望んでやみません。

一○　通信

朝里郵便局

（イ）創立

北海道に於いて郵便事務が開始されたのは、明治五年のことである。小樽に於いては当年十月、信香町一〇番地に郵便事務を開始し、続いて銭函の駅逓所郵便御用を取り扱うことになった。朝里村に郵便受取所が出来るまでは、小樽より日に一回集配人が来ていたが利用者は少なかったようである。明治十八年現在の朝里駅の札幌より山手に朝里郵便受取所が出来たが、明治二十七年に廃止している。なぜ廃止したかについては、はっきりしないが、利用者がなかったか、又は、小樽局と銭函局の中間の取りつぎ所のような存在にあったのではなかろうかと云われている。明治三十二年十一月一日、朝里郵便受取所が朝里町十五番地に設置された。当時取り扱った仕事は、郵便、貯金、為替のみで集配は行われずやはり小樽局より一日二回の集配人は来ていた。一人は現在の東小樽から山川をまわって豊倉を通り駅まで、他の一人は海岸沿いで、神居古潭までまわり、帰りは朝里局によって、貯金、為替、郵便を持って小樽局に引き返すという集配の仕方であった。明治三十三年二月一日より小包郵便を取り扱うようになり、当時の利用状況は次のようである。

明治三十八年四月一日より朝里郵便局として発足する。

小包取扱量　　為替取扱高

（ロ）郵便局長

明治三十二年の初代郵便局長が高橋三郎氏、この時の従業員は一名であった。

第二代　佐藤留吉氏（佐藤藤吉氏父）

第三代　小松市郎氏

第四代　小松實氏　現在に及び従業員十三名となっている

（ハ）為替　貯金

小樽局に於いて明治十一年十一月一日に開始されていたので、朝里郵便受取所が出来るまでは、小樽局まで行かなければならなかった。しかし、貯金をするほどの余裕のある生活していた者も少なく利用者もあまりなかったようであります。
明治三十八年から同四十年までの朝里局に置いて取扱った受払高は次のようになっている。

（ニ）　郵便箱と切手売りさばき

大正九年十二月十一日に現在の福士商店と小林商店の二ヶ所に郵便箱が設けられ、切手の売捌も取扱うようになった。それ以前にも郵便箱は存在したが場所がはっきりしない。

郵便物の集配は前に述べたように明治三十二年に出来た朝里郵便受取所が出来るまでは、小樽局から集配人がやって来て郵便物の集配を行った。昭和十二年以降は朝里局に於いて集配を取り扱うようになり、集配人は一人であった。

（ホ）　電信

明治七年札幌・小樽間 NI 電信線が張られた。村民一同は針金に”エレキ”が通じて遠隔の地に話が通ずる文明、開化に驚異の眼をみはった。朝里に於いては大正十年十二月三十一日朝里郵便局で電報、電信の取り扱いを始めた。それ以前は駅で取り扱っていたが集配はせず、ただ発信のみであった。　電話が架設されたのも大正十二年郵便局が始めてであった。その当時の電報の使用する状況は次のようであった。

電信取扱状況

第一管区海上保安本部朝里通信分室

当通信分室は、昭和二十六年三月、マ（マッカーサー）司令の書簡に基づいて建設されました。四月より建設に着手し十月三十一日に完成、正式業務開始は二十七年一月よりであります。

（イ）施設概要

敷地　一八〇〇坪　局舎六十一坪

無線機　四台　　五〇〇W　三台

　　一二五○W　一台

無線鉄塔　三十メートル　四基

　　二十メートル　一基

本部連絡用として、超短波無線電話装置

此処にあ RU 通信施設は凡て本部通信所（小樽）に於いて操作できるようになって居り、朝里通信分室に於いては、ただ機械を監視するだけです。

（ロ）通信対象

・東京

・道内各保安部通信所（函館・釧路・稚内）

・巡視船

・ソ連（URH 局）

勤務員　五名　常時一～二名勤務

十一　公益と公安

（一）　水道

朝里の海岸に近い地域は昔から飲料水に恵まれていました。海岸線近くまで迫った崖下を掘ると、きれいな水が豊富に湧き出て、干天の続く真夏でも、水が不足するということはありませんでした。しかし、山の上は水が大変不便でありました。数十尺掘っても十分な水が出ず真夏の干天続きの時などはもらい水をする程でありました。そのため柾里川の水を樋で引き朝里神社前で二つに分流させ一つは学校の東側を流し、他の一つは南側を通り定山渓道路側を流れ、小林商店前でさらに同道沿いに朝里川に向かって流れていました。

一方は斜面道路に添い永山宅横を流れ海に注いでいました。この水を直接使用していたところもあり、又この流れのそばに井戸を掘ってその水を飲料水にすると云う大変不衛生的なものでした。　昭和二十七年と二十八年の両年にわたって、水道が設けられました。柾里川の支流を水源として、濾過池、配水池を作りました。両方合わせて柾里浄水池と呼んでいます。濾過池では、川の水を砂濾過し、さらに水量の百万分の一の塩素で殺菌し、飲料水として新光町、朝里両町に給水しています。柾里浄水池は、三千二百人の人が、一日に一人当たり最高一五○立の水を利用できるように設計し、一日に四八○屯の配水が可能

です。濾過面積は二池で一二三平方米あり、排水池の有効水深は二米、有効容積は二池で一〇〇立方米となっています。

柾里浄水場から給水を受けている人は二八五○人、排水管延長は三三二米あります。そして二八七本の専用栓が使用されているのです。(昭和三三調)

（二）電気

人間が暮らしていくには「あかり」が必要ですが、一番古いあかりは篝火や松明で、やにの多い木を燃やして、明かりにしたのです。その後蝋や油を燈芯で燃やす方法が行われるようになり、あんどんやちょうちんが使われて明治の時代になりました。我が国では東京電灯会社が、明治二十年に電気を送るようになりました。明治二十七年十二月には小樽にも電灯がつくようになりましたが、朝里には大正六年一月一日から朝里の下通りに点灯され、同じく三日より、山の上に点灯されるようになりました。その後電灯はめざましい進歩を示し、電線に電流を流した時、暑くなって光を発するという原理を利用した白熱灯だけでなく放電灯が使用されるようになりました。昭和三十三年八月に於ける朝里町（新光町も含む）の従量電灯は五百三○口で一時間に一三、三一○キロワットの電力を消費しています。又定額電灯は、一二九口で、街路灯は四三口あります。消費電力量は、一般が三、三七九キロワット（一時間当り）街路灯が、一、一〇四キロワット（一時間当り）となっています。

このように消費される電力はどこから送られてくるのでしょうか。現在は、比羅夫、蘭越、昆布などの水力発電所から送られてきています。また、もしもこれらの発電所に故障がおきても、停電とならないために、雨竜方面からの送電を使用できるようになっています。

（三）　公安

（イ）警察

「明治元年四月、小樽内の博徒二名は篠路の浪人と謀って信香町の御用所を襲い、御用金奪取を企て、博徒仲間と謀議し、閏四月三日夜、銭函金毘羅堂に集合し、漸次、張碓、朝里、熊碓の漁家を叩き起こし、一戸から必ず一名参加せよ、そうでないと許さないと脅かして同勢に加え、大勢で信香町に押し寄せ御用所を襲いました。これを鎮めようとして、当時の石狩役所から役人が来、又漁民の中に応援する者もあって同月七日にようやく鎮まった。首謀者は捉えられて、晒し首にされた。これを小樽内騒動と言って、資料に残されています。

明治になってからは政府が警察を設けました。明治十五年二月に小樽警察分署を小樽警察署と改めました。明治十八年八月には銭函村に巡査駐在所をもうけました。

明治二十三年四月、現在の朝里駅付近に朝里巡査駐在所を設けました。熊碓、朝里、文治沢を一人の巡査で担当しました。

昭和二十九年三月に小樽市の自治体警察となり、昭和二十九年七月都道府県単位の自治体警察になりました。この間に駐在所の位置も、荒浜に移ったこともあり、現在の駐在所は昭和十九年に移ったものです。

（ロ）　消防

朝里に人が住むようになった頃の建物は、木や茅や藁で出来ていました。そのために、火災には弱く、また消防も設備が不備でありました。民家などが火事になると、近所の人が駆けつけて消火にあたるのでした。けれども、一度火災になると人々が駆けつける前に、大抵焼けてしまうのでした。

なお、朝里の火災についての記録を辿ってみると

○友田屋の火事

明治十九年八月二十六日、秋村福藏通称友田屋を称する漁業家より発火、折柄の東風に隣家の小島家を焼き、坂道を隔てた小学校（校長日森蔵之助）を烏有に帰し、小学校西隣能登吉三家を焼いて鎮火した。この火事のあった翌晩青山三蔵家の強盗事件があった。

○明治二十九年十月山ノ上江上宇平の下隣に秋田屋と称する家あり。主人漁夫で石狩鮭漁場に働きに行き、老婆一人留守をし炬燵に豆がらを焚火したのが原因。

○明治三十三年三月十日、笠原虎三家全焼。

○明治三十四年五月十七日午後四時、共成株式会社朝里精米所

当日小樽に小学校の聯合運動会あり。花見の季節とて若者全部休業させ、その留守の者煙草の火より発火、小樽から消防車が駆けつけた時は工場全部が焼けた後であった。負傷者一名あった。

○明治三十四年九月、鷲田筆五郎氏物置

○明治三十四年十二月二十四日の午後、この年三回目の火災、雪深く駆けつけるのに難渋した。又二男太吉は歩兵二十五聯隊に入営して幾日にも経たぬ時であった。

○明治三十七年十月　河原勝興外八戸

火元は河原家と云うが一説には中山吉三郎の物置との説もある。当時河原家は戸長役場であった。罹災は河原勝興、中山吉三郎、小屋端清三郎、小田島ツマ、中井助三郎、高橋三郎、福士忠吉、石岡喜三郎、原田運送店で朝里駅前であり、朝里としては大きなものであった。高橋三郎家は郵便局であった。

○明治三十九年六月二十一日、小松市郎他五戸

仁木兼松家より発火、小松市郎本間三郎、内山秀吉、佐々木常藏、真宗本願寺派説教所佐々木某の六戸で原因は火鉢の火。

○明治三十九年八月駅前に囲ってあった保津船三隻、子供の海水浴の火焚きより出火。

○明治四十一年四月十五日金谷玉蔵付近にあった原田清治の漁小倉庫火事にて焼く。

○明治四十二年十一月二十三日附家の附近にあった囲船、保津船三隻焼く、浮浪人のためであった。

○明治四十二年十二月五日、小杉家附近の徳光石太郎家全焼し隣家の花田勘太郎の物置を類焼した。

○大正二年九月二十一日朝、大平傳三郎家全焼、前日は山ノ上天満宮の祭礼であり子供の花火が原因であった。

○大正四年一月三十日夜五時半山ノ上の奥、右近の畑にある田村伝右衛門家全焼　提灯の火が原因

○大正九年三月　朝里川　馬越場向いの掘立草葺家、栗沢為作家全焼　炉の火が枯笹に飛んで

○大正十四年二月三日夜、村山家全焼　提灯の火で

○大正十五年四月十五日　上山木倉庫の西隣　竹内源次郎家全焼　隣家木村與四郎家も半焼　こたつの火

○昭和四年五月料崎源次郎家全焼　馬越場のところであったので人が駆けつけた時は了っていた
○昭和十五年五月十二日午後三時　木村栄蔵家離蔵の暖房の火から発火　成鶏七○羽　ヒナ一五○羽　兎二○羽　その年の鰊製品　全焼
○昭和十六年二月二十三日島田治作（中田作蔵妹の家）土井三郎の土地　白昼家人不在
○昭和二十四年十二月二十一日朝、朝里駅構内東方渡辺作造外三戸　薬草乾燥場より発火　瀬戸松次郎　中山春吉　中道キクエの三戸を焼いたが小松家以来の大火
○昭和二十七年一月二日中林政吉家雛小屋より発火　早期発見のため大事に至らなかった　松永康太郎宅向かい
○昭和二十七年三月十三日午後五時頃　鎌田政一厩舎で出火
○昭和二十七年五月十三日夜十時半　豚の餌煮のカマドより出火　馬一頭、豚十五頭　雛七十羽　焼死　桜本福太郎家全焼
○昭和二十七年五月二十三日午後二時半全焼　和田幸次郎宅
○昭和二十七年十月二十四日　三栄木型工場全焼
○昭和二十七年十一月二十七日午前０時四十分　朝里小学校集合煙突より発火　工費四百五十万円の二階建て新校舎全焼
○昭和二十八年二月二十四日　三栄鋼材倉庫及び神社
○昭和二十八年四月七日三栄鋳物工場全焼
○昭和二十八年九月十五日午後六時三十分頃打越ウエス工場風呂場から出火　隣家の加藤武雄宅も全焼した。ウエス原料七万貫もあったので一ヶ月以上も煙が絶えなかった。
○昭和三十年四月二十六日午後八時三十分頃新光町一三三番地　鷲田信次氏宅より出火　家禽　雛二千三百羽　緬羊一頭焼死す　原因は煙突の加熱である
○昭和三十一年七月七日午後四時三十分出火　米山清作（六○）宅の畜舎二棟四十六坪　牛二頭　馬一頭　豚三頭　雛四十五羽　兎十匹　損金約八十万円
○昭和三十三年五月十九日午前十一時出火　朝里川向かい（月舘宅上の山地）桜町番外地　渡辺昭所有地内から出火　大類、野崎氏等の所有地、約七町歩焼失す　消防車六台出動　火の粉校庭に飛散す　同日午後二時鎮火す
○昭和三十四年六月一日午前三時四十分出火　鹿のホテル　豊倉町六八五番地　責任者京谷政雄所有木造二階建モルタール塗旧館百三十四坪全焼　六時三十分鎮火す

C　交通

（一）陸上

明治五年の小樽銭函間の新道の工事に着手するまで朝里村と他の村落との交通は、当時猟師や漁夫の踏みつけ道にすぎませんでした。同六年この工事が竣工しましたが、まだ車を通すほどの道ではありません。従って人及び駄馬のみが通っていました。明治十一年十二月開拓使は米人クロフォードに小樽銭函間の道路を改修して車道とするように命じました。クロフォードは路線を視察して、将来鉄道を敷設の際、これを鉄道線路とする予定で翌十二年六月竣工しました。これより夏秋は馬車、冬春は橇で札幌手宮間を走るようになり、交通も大変便利になりました。翌十三年早くもこの道路に鉄道が敷設されたため再び馬車は通ることが出来なくなりました。なお朝里に関する、その他の交通については、農産物は主に天秤で（十～十四、五貫目）かつぎ線路を通って入船町や、その他の市場に出、又明治三十年頃からは、馬頭観音から西へ出る道を通りました。しかし、やはり馬車

は使用できませんでした。昭和六年～八年小樽銭箱函間の道路改良がなされ、懸案の札幌～小樽間にはじめて自動車による連絡が可能となりました。

開拓使はアメリカから車及び橇を購入し、これを真似て作ってみたが、破損しやすくて使用できなかった。明治十一年八月黒田長官がウラジオストックに出かけた時に見かけた車や橇が大変良かったので、馬車二、橇一、馬数頭を購入してきた。同年また樺太に出かけて、橇車の木工三人を雇って来て製造させた。十二年四月、陸運改良係をおいて夏秋は馬車、冬春は橇で札幌手稲間を走らせた。札幌、小樽間はこのため大変便利になった。

（二）　水上の交通

（イ）　海上交通

昔の道路は道幅も狭く荷物を運ぶには非常に不便だったので船を利用して海産物を運びました。海産物といっても、ほとんどがにしんの加工品で、みがき、にしん粕等は各地に送り、ささめ、しら子、どにしん等の肥料は主として、越前、越中、越後、佐渡、伏木、敦賀へ送りました。中でも北海道との交通が早かったのは佐渡だったと云う事です。

北海道の肥料は大変評判が良く、近くの直江津等の肥料よりは北海道のがよいと云ってわざわざ遠い北海道迄買いにきたものだという事です。その頃は、今の様に、製品の検査もなく殆ど手紙で取引をしました。内地からは、大和船（日本型船）や帆前船（西洋帆船）に米（玄米が主）やそのほか日用品等を積んできて、小樽の倉庫へ一旦陸揚げをし、陸渡しをしました。小樽の問屋では、朝里の漁業者と連絡を取り、船夫がはしけで直接集めに歩き、それを本船に積んだり、又通知があれば漁師が直接本船まで運んで行ったりしたものでした。取引の時期はにしん漁の終った時からの短い期間に限られていましたが、場所から色内の港へかけて、大漁船が沢山並び、とてもきれいで見事だったということです。明治三十年頃より小樽築港の工事に着手することになり、その頃より、汽船が利用され、大和船が来なくなりました。従って利用者もなくなり、海上の交通も振るわなくなり、途絶えてしまったということです。

（ロ）朝里川の利用

昔の朝里川の水量は豊富であったため、山で伐採した原木はそのまま上流より流送されそれを川下の線路の脇へ積み、主に朝里、張碓の漁業者が利用したということです。その頃の価格は五尺物で一円七、八十銭くらいだったそうです。然しあまり木を伐った為、水量も減り、川を利用しなくなったということです。

（三）　鉄道

明治十五年に幌内と手宮の間を記者が走り出しました。その二年前の十三年には、まず札幌と手宮間に北海道で初めての鉄道が敷かれました。これは幌内炭鉱の石炭を手宮まで運び出すためにつくられたものでした。この材料はアメリカから積んできて、小樽の桟橋に揚げ、朝里の漁業者が人夫となり、手宮ー札幌間の路線を敷きました。この時路線側の各戸から、小樽の郡役所で承認印を取りました。この時の土地買収にからんで熊碓の内田さんの孫祖父さんの子供の時に、その父親が風呂に入っていると、郡長がやってきて父親を連れて行き、土地使用に承諾すれば帰す、そうでなければ四、五日拘置するといわれたという強硬手段にも出て、やったそうです。この当時は単線で、張碓寄りのケンカドマリというところの川から、機関車に水を汲み入れて通ったそうです。兎の遊ぶ野原、風波荒

い絶壁の下を義経号や辨慶号という名のついた汽車が、ガラン、ガランと鳴らして走ったのを見送った人の気持ちはどんなだったでしょう。この鉄道は日本で三番目にできたのです。複線になったのは大正三、四年頃だそうです。

朝里駅沿革

明治十三年十一月十八日に設置されました。十五年になって駐車場として旅客、貨物の取扱いをしましたが、貨物や旅客のある時だけ、旗の合図で停車をし、その取扱をするほか、常には停車しませんでした。定夫が一人今の踏切小屋のような中へ詰めていました。無論旅客の待合所も貨物庫もありませんので、来客は詰所の外で汽車を待ち、荷物は線路の側へ置き、そこで積卸しされました。明治末期より大正年間は鰊の豊漁のためか、旅客貨物も多かったそうです。戦時中には北連の倉庫もあり、三栄精機の全盛時代で、ここに働く工員、学徒勤労奉仕員などの通勤で一日に八百二、三十人も乗降者があり、朝里駅が最高であったそうです。この時には貨車も二、三十台も活躍したそうです。昭和十五年十月、現在の建物に改築しました。また跨線橋は昭和三十三年野上楠次郎駅長の時、鉄骨で立派に竣工しました。現在は乗降人員及び貨物は年々減少して来ており、それは国道の整備に伴い自動車、バスの非常な増発により、その利用者が多くなったことによるものと思われます。

（四）自動車・バス

朝里町の発展に伴い、自動車も国鉄・中央バスが通るようになり、利用者も年々多くなると共に、往復回数も漸次増加して来ています。

国鉄バス

昭和九年六月十日に国鉄バスが省営自動車として開通しました。七往復で運転時間は一時間四十分乗車定員は三十八名でした。それが昭和十二年には二○往復となり、昭和十八年～十九年の一年間は大東亜戦争のため中断しました。昭和二十年六月に再開され、代燃車のため運転時間二時間十分もかかりました。昭和二十五年に十五往復に強化され、国鉄バスと改称されました。運転時間も一時間二十分に短縮され、定員四十名のジーゼル車です。昭和三十一年七月、三十八往復と大増強化し、特急・急行・準急・普通便として十五分毎に走るようになり、買物に出るにも大変便利で出やすくなりました。　昭和三十三年七月に札幌～朝里温泉街間に新規に三往復開通しました。

中央バス

昭和二十二年四月にはじめて小樽駅前より朝里まで十三往復開通し、昭和二十九年八月には手宮ー柾里までとなり四十往復に増強。昭和三十三年現在では、六十往復となり十五分ごとに走り、国鉄バスと共に町民の足の代わりとなっています。又昭和二十九年六月二十三日より小樽駅ー朝里温泉郷間にも国鉄・中央バスが往復し学校前の温泉道路も国道に負けないほどの交通路となりました。

（五）道路の整備

（１）国道の概要

札樽連結道路は、安政四年、小樽場所請負人恵比寿屋半兵衛、私費をもって「カモイコタン」その他の難所に道を開き、同年箱館奉行は、銭函千歳間を同人等に諭し開鑿させたのが始めで明治五年幅員三間の車道として改修の工事をおこし、同十二年に至る六か年の日子を費し、小樽若竹町付近を起点として平磯岬を巡り熊碓に出て尚海岸に沿い、朝里、張碓、銭函の漁村部落を連続し、以下現在路線により札幌に達する工を終る。

翌十三年、幌内鉄道の敷設せらるに当り、熊碓張碓間は地勢の関係上、本道路を占有するに至った結果、両市の連続を失うに至り、この対策として、鉄道路線外、狭小の土地を巡り、多数の踏切を設けて単身辛うじて通れる道路施設をしたが、なお交通運輸の不便は勿論、危険は甚だしく、毎年人命の犠牲を払うことが少なくなかった。その次の年修築を加えたが、まだ不便と危険を低減する程度にはならず、三十七年二月日露戦争が起こると、小樽市は海上よりロシア艦よりの脅威を受けるため、それを避ける道路がなく、後方連続の必要を痛感し、翌三十八年急遽敵の視界を避けることを目的として、量徳前より深く、山背を迂回し毛無山の鞍部を超え、朝里平野の奥地に出てさらに石倉山三六○米の峠を越え、張碓平野に出て銭函で旧道に連結し、通称軍用道路又は軍事道路という道を開鑿し、それから後札樽連絡は本道によることとし、大正九年四月国道に編入したのを以って、紆余曲折甚だしく、勾配八分の一、曲線半径六間等、最小限度を採用し、全く普通の車馬の運行不可能の状態を以って、これを利用するもの極めて稀に、ほとんど廃道に等しい状態になった。しかも時勢の進展は、現状のままでいることは許されなくなって、昭和三年に至り、それの測量、調査を終え、暫定的改修を加えるため小樽銭函間二区、札幌間

一区に分け、直ちに全面的に起工、同年度竣工したが沿道の村色及び札樽両市の膨張状態は文化の進展に伴い、益々密接不離の関係を深くさせ、到底これ等姑息の改良に満足し得ず、自動車の発達と相まって根本的改良を要望する声が強まって来ました。これより先当局もまたその必要を認め、大正十年以来測量を重ねること五回、昭和五年この成案を得、即ち百五十万円を以って現在の改良路線による設計を樹立、決定しました。昭和六年に至り政府は失業救済工事として（二千万円）国道改良の計画をするに至り三ヵ年の日子を費し、昭和九年一月を以て小樽銭函改良工事の竣工を告げるに至り、その後余す所は小樽付き平磯岬トンネル及び小樽市内の国道改良と次で施工すべき舗装工事でありました。尚銭函札幌間道路の幅員拡張並びに舗装工事とであったが、行政協定によって是等は全て完成されました。

（２）改良線の位置

本改良線は起点を小樽市潮見台町、量徳寺前において旧道と分岐、海岸に向かい斜に小樽築港駅前に出て平磯岬に至り、トンネルにより熊碓に出てこれより海岸よりの高丘地を過ぎ、朝里川左岸の凸起部はトンネルを穿ち「プレートガーター」により直ちに朝里川を渡り、朝里平野を横断し、平坦部のまさに終わろうとするところから海岸寄りの緩斜面部を廻り、石倉山脈中の神威岬は延長六百二十米のトンネルをもって貫き、なお山脈を迂回し、張碓川の上流、即ち旧道の同川横断部より稍下流に於いて「バランスドアーチ」型橋梁により横断、即ち旧道と交差し、張碓峠平野の東端を北進し、和宇尻附近にて、再び旧道と合し、さらに右折し礼文沢及び銭函川は渓谷の狭隘箇所を選び、和宇尻銭函平野の南部を通過し御前水附近において旧道と合します。

（３）工事施工の方法

工事施工の方法は請負及び直営の二方法によることとし、朝里、張碓の両橋及び張碓トンネルは前者（函館ドック）に他は後者が施工しました。但し請負工事材料セメントは、官給とする。本改良工事費は、凡て国費負担とし、その総額百六万十六円で年度別、内訳及び工事内容は先の通り。（表１）

（４）　工費

本道路改良の為、失対救済費、産業振興費、農山漁村振興費を合わせ、昭和六年度より、昭和八年度に至る三ヵ年に支出したる工費は金百六万五千百九十七円余にして其の区別次表の通り。（表2）

（５）道路敷地道路敷地に該当する民有地は、総て寄付によりたるもので、土地所有者は、よく事業の趣旨を理解し、これを承諾したので、順調に工事を進捗することができたのであります（表３）

（６）　土工

土工は盛土二十七万九千八百九十二立方米　掘削は二十二万九千五百十二立方米にして昭和七年度施工の分は岩石多く、且つ冬季間を通じて土工を施したので、除雪等に相当困難を感ぜられた。土工費内訳（表４）

（

７）　橋梁

橋梁は総べて内務省、道路構造に関する細則を基準として応力を計算したもので、その数鉄筋コンクリート桁橋一ヶ所、鋼橋二ヶ所、鉄筋コンクリート函橋及び拱橋二ヶ所であります。（表５）

（８）隧道

トンネルは朝里トンネルおよび張碓トンネルの二ヶ所にして、朝里トンネルは直営で、張碓トンネルは札幌地崎組の請負によるもので着工以来十ヶ月を要して竣工したのであります。（表６）

（９）　労力

本土工は主として、失業者を休載する目的のもとに起工したもので、予め関係職業組合所、又は町村役場に就労登録をなし、使役する方針を取り、その中でも登録者の多数ある市町村では、順次これを交代させ、又直役の者は概ね熟練工だけを使役し当初の目的に添わしめたものです。（表７.８）

（１０）工事材料

本工事に使用した材料中「セメント」は全部浅野セメント上磯工場製のものを使用し、鋼橋は、朝里橋、張碓橋共製作及び架設を函館ドック株式会社の請負にして鉄筋材、土管、木材等主なる材料は各年度毎に入札し、石材は主として神居古潭附近より採取し、砕石は失業救済の主旨を体し、概ね手割とし、コンクリート用、及び敷砂利用の一部分を砕石機により制作しました。

（１１）道路改良計画概要（海岸百間道路）

国道四号線、小樽銭函間道路改良測量は大正九年、大正十三年、昭和五年の三回に渡り、大正九年の測量は、工費節約の目的にて、在来の道路をかなり利用させるために路線は山手を迂回した遠距離で、時勢に適しないものと認め大正十二年、昭和五年に測量した二線

について前者を甲線、後者を乙線とし、その大要を記述します。

甲線

・延長一四、八九六米（三里二町三二間八分）内隧道三ヶ所、その延長五五○米を含む
但し最長隧道三〇〇米

・巾員造成　八米五　有効巾員　七米五　　工費　二三五万八千四百四十円

・工法の大要　路面は「ビチュマルス」程度の簡易舗装を施すものとする

最小曲線半径十五米は「ハリウス』村地内鉄道踏切附近に於いて鉄道を横断する関係上止むを得ず設置するものにして他は五○～二〇〇米とする。

乙線

・延長一五、八四七米（四里一町十五間九分）内隧道四ヶ所にて延長一、一九七米を含む
但し最長隧道は六二○米とする。

・巾員造成　八米五　有効巾員　七米五

・工費　一二○万一、二三七円

・工法の大要

隧道は第一号より第四号に至る内第三号は堀状にして、その他はコンクリート半分に為すものである

・最小曲線半径五○米

明六年度失業救済事業として施行すべき区間は築港駅前より柾里川間四、八〇〇米内外の見込み

昭和六年一月八日西山土木本部長、札幌小樽両市長、両市会議所会頭、長官招致、説明の際、本職も傍聴を許され臨席し交付を受けたものであります。また札樽国道の出来るまでは朝里神社前の道路を使っていた。海岸線の道路は所々にあって、熊碓から銭函までは海岸沿いに通っており、今の張碓トンネルの海との間を通っていた。野菜等は今の片岡商店のところに集め、天秤で鉄道沿いに運んでいた。

（１２）軍用道路

国道の概要のところでも触れたところであるが、日露戦争の頃から八間あった。（兵隊の通る道であったが、使ったことはない）馬頭観音の横を通り、磯野氏宅の前を通り潮陵高校の前に出る。この道路ができたので、野菜を馬につけて通った。

（１３）沢の道

この道はふみわけの道で、人が歩かなかった。アイヌの髑髏が沢山あって、軍事道路の造られたころ（明治三十八、九年）に市長が払い下げて作った。

（１４）斜面道路

昭和二十七、八年の頃作られたもので、それ以前は馬の通れる位であった。自慢の水源地に朝里の水を三万円で売ったのでその金と、小樽からの金で作った。

（１５）温泉道路

昭和のはじめ南樽駅前から定山渓間に一日三回定期バスが運行していた。これは定山渓バス専用道路でありました。それを地崎宇三郎二代目が小樽に寄付し、小樽市が少し修理して道に寄付した道路である。途中危険な箇所があり、七廻りの所で霧が深く運転できなくなり、翌朝九時まで立ち往生したと云う程である。戦時中から現在まであまり利用されることがなく荒廃していたが、朝里温泉が出来てからは、そこまでは手入れが行われ、昭和三十三年北海道博覧会が開催されることになったので、昭和三十二年、三十三年の二ヵ年で大改修を行い、昭和三十四年六月から舗装工事に着手した。請負は札幌地崎組である。

本年度は朝里十字街から一、〇〇〇米（宏楽園下手まで）を完了する予定であります。

（１６）時代別の道路の概要

（イ）　安政以降・幕府直轄時代

小樽場所の内、熊碓より銭函字ウタスツに至る間は、海岸険阻で殊にカムイコタンの絶壁があって、交通が甚だ困難であったので、安政四年小樽内場所請負人恵比寿屋半兵衛は、箱館奉行所に出願し自費を以て、丘上に新道を開削し四月工を起こし九月に完成、その道程約二里半道巾二間であった。（小樽ー古平）安政五年四月カムイコタンよりチャラツナイに至る長十五町巾一間の海岸道路を開鑿し、六月に至り竣工しました。

（ロ）開拓使時代

明治五年五月小樽郡銭函より海岸に添い小樽市街に達する道路改修に着手しました。六年十二月修築なり、十年二月札幌小樽間、車道開鑿のため、農学校雇員土木学士「米人ウイリヤム　ホイーレル」に調査させた。十一年四月札幌小樽館車道修築のため工部大学校

教師工業博士「英人ションペリイ」と同校土木学校専門生徒の杉山輯吉等に測量と工事を見積もらせたが、工費八十五万四千二百二十七円余の巨額のため着工しなかった。

銭函より張碓村に至る古来神威という崩岩があって、大変険阻隧道およそ七間許、朝里村を過ぎ熊碓村にいたり、又隧道十間許を経て、海岸に沿い、小樽に入る四里弱は小坂であるがけわしくない。安政二年には既に朝里川には長さ八間巾二尺の板二枚を並架せられていた。五年には朝里川に架橋した。（張碓川と合計で七十三両三分）明治六年小樽郡民費を以て同郡朝里川に長さ二間巾二間の板橋を架す。明治九年十一月、銭函小樽間の車両道路竣工しました。

（ハ）　開拓使及び札幌県時代

小樽札幌間の道路は、安政年間既にに開通していた。しかし、それは極めて粗末な刈分け道路にすぎなかった。漁業以外拓殖政策のなかった本道に完全な道路のなかったのは当然と言わなければならない。明治五年五月星川竜蔵及び浮田善助の両人の請負で銭函から海岸沿いに小樽市街に達する道路の改修に着手したが、海岸は険阻で工事は容易ではなかった。六年十一月両地間の路線に当たる民家を移転させ、この修築は十二月になって竣工したが、その延長約三里巾二間でありました。このようにして、新道が竣工し、人馬の往来も便利となったが、海岸の道路は、こわれやすく、修繕など常に監督を要するので、詰員を増してその事務に当たらせた。このようにして、札幌小樽の新道は開通したが、まだ車を通すことはできなかった。明治十一年四月小樽銭函間車道修築のため、政府は工部大学教師工業博士英人ジョンベリーと生徒杉山輯吉等に、測量工事を予算させたが、見積額が巨額のため果たさなかった。同年十二月開拓使は米人ジョセフ・クロフォードを雇って鉄道兼土木顧問とし、先ず小樽銭函間の道路を改築して車道とするように命じました。

D　産業

（一）　漁業

（１）アイヌ人の狩猟及び漁労について

小樽近郊だけでも、チャシやストンサークル、貝塚跡の発見されているところから、学説には数千年以上前から、アイヌまたは先住民族の居住が伺われます。彼らの衣食の根底を成すものは、その自給自足的な狩猟と漁労であり。海岸近い朝里駅裏の丘陵の先端に発見された貝塚や朝里張碓間にある盛上塚などの跡で知ることができます。学説には朝里は北海道薄手縄文土器文化圏、余市式文化圏と名称される中にあって、先住民族の遺跡とともにその生活を推定できます。朝里近郊には住居址の跡が見られなく、定住していたか、移動生活によるものであったか、明瞭でないが、かれらは、石鏃・石槍・石錐・石錘（小学校保存）等の道具で、沿岸の魚を釣り、刺し、または貝類を採取していたと考えられます。徳川時代以前において、朝里地域で行われていた先住民族の漁撈は過少なものであり、和人が、渡来するころには、交易を求めた漁撈はあっても多く知ることはできません。

物々交換としてのアイヌの漁撈は十六世紀松前氏の蝦夷管轄に種々手段を用いるに及び次第に変わって和人の渡来と共に、圧迫が加わり、使役される者も少なくなってくることになりました。

（２）漁業に関した管理者と労務者

（イ）請負人と運上屋（明治以前）

室町時代に無行政に過ごした後、徳川時代を迎えるに当たり、蝦夷地に渡来する和人も増えてきます。松前氏は蝦夷地を多くの場所に分割し、一部を直領、他を藩臣に分与しました。しかも、十七、八世紀に及び、武士階級の貧困さに対する商人の、経済的権力の支配となり、松前藩にも及びかれらの持つ場所は、交易商人が請負い利益金を上納します。近江商人の活躍はここにめざましくなります。小樽郡の漁業は慶長年間松前氏が請負人に漁場を付与することにより、発祥していると言われます。貞享元禄年間、松前藩の分割寄与で小樽の漁場請負人に命じられた近江国の人、岡田弥三右衛門より逐年漁場の経営管理は進みます。場所請負人制度により、一定の請負金額を運上金として場所を持つ藩主に納めることなり、前期に於いては、請負人はアイヌとの交易を主とし、場所または運上屋を設けアイヌの漁撈による物品と日用必需品などと交換していました。後期になり次第に場所請負人が和人や蝦夷の漁夫を使役して自ら漁業の経営に当たることになりました。

・貞享元禄年間氏家新兵衛という人が運上屋を立て、支配人を置き漁場の取り締まりに当たり運上金の徴収を行った。弁財船は場所請負時代に活躍しました。

・運上金　（寛永四年）　小樽内運上金

夏場	三百七十両	御上乗料	十両
秋味	百二十両	鱒　場	五両
鱒場	十七両	市中	五分金

場所請負人精度は明治初年まで続けられ、運上屋により場所よりの利益を独占していました。

（ロ）　労務者

小樽の場所請負人として、岡田弥三右衛門が来るに及び、当時石狩郡と小樽と境界字ヲタルナイの鰊漁に従事していたアイヌを入船町に移住させて鰊漁に専念させたことによって、逐年経営者はアイヌを漁撈に従事させていました。しかし、当時神威岬以北は和人の婦女禁制の地としていたので、家族を伴って来住する者はなく入稼漁場の様を呈していて、毎春鰊漁期終了後、江差、福山、江良町方面に帰って行ったようです。

天明年間より文化四年まで、江差地方は二十四年に亘る大凶漁となったため、漁民は進んで奥地をめざし、それがために小樽内の漁場は大いに賑わったようです。それに加え安政三年、神威岬以北の婦女通過解禁となって小樽内を中心として急激に発展し、漁民は家族を伴い来住するようになりました。しかし、場所請負人制度は廃止され、慶応元年、小樽内を、村並といい各所に収納所を設け、浜名主を置き、漁業に関する事務を処理するようになりました。

（ハ）　管理者（明治以降）と組合

場所請負人制度は明治四年まで続いたが、二年に北海道と名称がつけられ、開拓使をおき全道十一カ国八十六郡に分け、小樽内領は小樽郡と変り、五年には朝里村に事務所が設けられました。従って、場所請負人に代わって、名主、年寄、百姓代が登場することになり、漁場の管理は開拓使に移管されました。明治四年五月には小樽、高島二郡を支配する開拓使小樽出張所が出来、明治十三年、小樽、高島、余市、忍路四郡役所を信香町に設けるまで続いています。

明治四年、小樽。高島には三千五百円の貸与を開拓使が行って、漁業、特に鰊漁などによる不凶の困窮を防ごうとしているが、それも束の間で明治十二年建網一統につき三百円資金貸付の途を開いたが、その他、水産税の軽減、出港税の全廃なども随時行って漁民に援助を与えたことは過去においては見られない。また。新開の漁場には五ヵ年間租税免除

をする救済方法も見られ、当時の不漁に対処したのであるが、なおかつ焼け石に水の場合が少なくなかったと言われる。明治二十年、小樽水産物営業人組合を創設した。後、小樽漁業組合と変名し、小樽、高島両郡の漁業者一団となって、過去の苦難の経験を生かし発展と繁栄に力を注いだといわれています。明治三十六年、さらに小樽水産組合と名称が変わりました。

（ニ）　労務者（明治時代）

明治初期より漁業を生業とする定住する人も少しづつ増え、労務者は漁業を営む家族と共に、アイヌと和人と漁師が混じっていたといわれます。特に鰊漁の時期には春三月下旬から五月末にかけて、青森、秋田など南部方面から雇っています。船頭は特に雇わなかったようです。

（ホ）　組合活動（第一次大戦後）

大正四年、朝里村において久末末吉、阿部徳太郎、小松市郎、阿部豊太郎など、岩内や忍路などの各地で漁業組合を作っていたことを知り、話を進めていきました。小樽では大正六年高島郡農業協同組合が創設され、七年に朝里小学校で十二月二十五日、臨時総会を招集し、地元朝里水面の専用漁業権出願の件を協議しました。

大正九年三月二十三日、農務大臣の許可を受け、漁獲物は二十六種に削減され、漁業の種類を二十一種とし、沖出間数を千五百間（九千尺ー二十九粁と七百米）以内に縮小することになったといわれています。大正十二年には、小樽市漁業協同組合が、それぞれ地域漁業者によって設立されています。以後、昭和十五年、小樽市に高島町と朝里村が併合することになり、管内漁業者の勢力を結集し、新たに小樽市漁業協同組合が設立されています。

（ヘ）労務者（第一次大戦後）

明治の末期、朝里においては建網の数十二カ所といわれ、一ヶ所には二十五名～二十八名の男女が漁撈に従事していて、、大正に入ってからも続いたが、労賃として、漁業主から受けていたものは、かなり低額であり、しばしば大凶漁の時代は、米などの物品を代わりとしていました。しかし、鉄道開通後生計の一助に鉄道や農業の職を兼ねる人も増えてきて漁業が不活発な様相をしだいに示してきました。

（ト）　戦後の漁業と組合

昭和四年、札幌鉄道局より朝里村の斉藤平吉氏の宅の前の崖切崩工事で請負人より。土砂を海中に投棄する旨の了解を求めてきた時、各所に反対が起こり、争いが見られたが、遂に、土砂を投棄し、後、海岸の変色と魚類の死滅などが見られたが、二度としてはならない事と、漁民の胸に刻まれた事件もありました。とにかく、凶漁が漸進的に年と共に目に見えて、昆布礁ののための投石なども行っています。戦後昭和二十四年水産業協同組合法施行に伴い小樽漁業協同組合業種別組合として、小樽基線底引網漁業協同組合が創設されることになりました、以後、今日に至っています。

（チ）　漁業家庭の経済

鰊漁による大豊漁で景気の良い家も少なくなかった時代は去り、戦後は小樽市の調べでは、所得は戦前の七四、八％に対し四八、九％となっており、朝里に現在漁業を営む人の多くは、こうした数字に類したものが多いと思われます。春の漁、及び四季の漁による所得は一年を生計立てることにならず、わずかに数戸を数えるのみで、他は零細化して、多くは漁業労働に従事するか、農耕作を副業とし、また家畜の飼育、出稼の形をとっている

のが現状です。漁船も動力漁船の所有家は六戸（中村、西村、瀬川、原田、高橋、野戸）のみで、他は無動力による前浜漁業を営んでおります。(動力化＝大正末期)

（３）　漁法・狩猟の変遷

先住民族の用いた漁具は先に述べたので、その後徳川時代よりの使用された物を見ると、主に次の種類だけです。

・差網＝鳥をとるかすみ網に似ている
・建網＝廻遊魚を迷い込ませてとる網
・笊網＝すくい網のやや大きいもの
・欓網（とうもう）＝さで網　浮遊する魚などをすくう網
・たも網＝最も簡単なすくい網
・はえ縄（のべ縄）＝釣り針をたくさんつけて海中に浮かべる
・釣＝竿釣りと手釣りとがある

延宝元年越後国刈羽郡荒浜村、牧口庄三郎が差網を船に搭載して松前に来て、広くこれを販売し、のちに改良を加え、各地に使用されるようになったらしく、朝里にも早くから刺網が用いられ、かれい、なまこ、こなご、にしんなどの捕獲を行っています。その他笊網という鮭をすくう網や欓網と呼ばれる網も併用したとされています。

・建網の沿革・・天塩国で使用してより漸次後志に至り、弘化嘉永に小樽内において盛んに使用された後、松前藩で建網は差網業者に影響し、鰊の繁殖を妨げるとして請負人直営以外の使用禁止を行った弘化二年差網を使用できない箇所に対して許可を得させ、安政元年再び禁じています。かくして各地に紛争絶えず、寛政三年古平郡群来村の漁夫が枠組みを発明し、後に同村の白岩五右衛門が改良を加え、完全な枠組みとしました。明治になり、積丹の斉藤彦次郎の角網を使い全道に普及して今日に至っています。

・他は別表六を参照

（４）　四季の魚類

朝里における四季の魚類はその種類を多く数えない。昭和期における漁獲物及び水産物の種類は別表１及び２を参照

（５）鰊漁について

徳川時代より、アイヌと和人の交易のあった頃、すでに朝里、小樽海岸には鰊漁が盛んであったらしい。

・別表４によってその様子が知られます。

貞享元禄年間、岡田請負人が小樽内の漁場を請負った時、石狩郡と小樽境界字小樽内の鰊漁に専従していたアイヌを小樽の入船町に連れてきて鰊漁に専従させたことは石狩川の鮭以上に利があるとしたためであろうと言われているくらいです。時を同じくして高島忍路海岸では鰊の千石場所として早くから知られていました。漁法としては刺網や建網が使われ刺網は海の深さにより、ます目を増し（長く下に垂らす）建網は迷い込ませてとっていました。これは長く変わっていません。漁獲した鰊は明治時代よりすでに箱に詰めこれを小樽の運上屋に二割出したので二八取りと言われていました。鰊は後に金銭で買われましたが、この時期には直接、物品と交換する戸があったようです。明治末期から大正にかけては、小樽の問屋に一旦鰊をおろす形式をとりましたが現品はこちらにありました。

（二）　農　業

（１）アイヌの農耕作について

朝里に住み着いたアイヌ人は一人もなく農業にに従事したものもないようでした。ただ漁期（春先のニシンとり）に入ると三、四ヶ月間漁業の手伝いに雇われただけでした。

（２）農機具の種類と移り変わり

当時（開墾時）馬がなかったので鍬一丁が耕地の唯一の道具であり、農耕作に大変な労苦を要し、仕事も思うようにはかどらなかったのですが、やっと道具を手に入れ、使い始めたのは明治二十七、八年頃で日露戦争が始まった頃でした。この道具は札幌から取り寄せていますが、いずれも日本製で取り寄せた道具は次の通りでした。

・プラウ＝はたけおこし

・ハロウ＝土を平らになおす

・うねたてき＝はたけのうねをつくっていく

これらの農具によって、仕事ははかどり、耕地も広くなっていったのでしたが現在の農具はこれらと殆ど変わらないのですが、いくらか大きくなっているので仕事も楽で能率的でした。

（３）家畜飼育のようす

現在飼われている主な家畜は鶏、馬、緬羊等があり、副業的なもの（肥料、採卵)、生活費の足しにしているもの、自家用にしているもの等があり、副業的飼育が大変多くなっています。次に家畜の種類及びおよその頭数をあげてみますと左のようになります。

（４）農作物の種類と面積
（イ）耕地面積（単位　畝）
　専業とは専ら農業のみを営む農家、第一種兼業とは、自家で農業以外の事業を経営するか、又は一ヶ月以上他に雇われていたが、過去一カ年間のうちにあって農業が主である場合、また第二種兼業とはの農家が従の場合を言います。

　昔はそば、麦、芋、あわ、豆類等自分の食べていくだけのものしか作れなかったが、今から五十年前には水田も作れるようになりました。初めは青米しかとれなかったが、最近になって品種がぐんと良くなり、又、天候も手伝ってか、ますます良い米がとれるようになり、旧田、新田の差がなくなっています。又　野菜類も五カ年計画で品評会が催されたので、大変よく研究されて今日に至っております。もし、この品評会がなければ、まだまだ遅れていたかもしれないと言われています。とにかく雑木雑草の土地から今日までよく研究されてきたようでこの頃になって畑が疲れてきているが化学的作用が天候に影響されているのではないかと言われています。いちごは大変よくとれ、ついでにさくらんぼ、ぶどうも産地として知られていたが第二次大戦発生後、食糧難に見舞われ、大部分が野菜畑と化してしまったので現在はあまりとれていません。
（５）　農耕地の変遷
（イ）灌漑・治水・水道
　現在の畑地灌漑用水は矢別沢から流れている矢別川の水を引いて利用していますが、もし使用不能になった時には水源池の水がすぐ利用できるようになっています。
(ロ）地主と小作
　地主と小作については朝里ではほとんど見られなかったのですが、むしろ小樽の町方面が多かったようです。
（ハ）造材と植林
　現在、はげ山と言っても朝里には見られないくらい少ないのです。戦時中いくらか切られたようですが、そのあとには、建築材になるようなものが植えられています。
（６）

（イ）都市計画と朝里

次第に宅地が増えているが、反対に農民は少なく、農業をやめてしまえば、すぐに宅地ができあがるかも知れません。どんなに頑張っても時期が来れば、やめなければならないのではないだろうかと、ある農家の一人が話していました。（別項　都市計画の項参照のこと）

（三）　工業

（１）株式会社三栄精機製作所朝里工場

昭和十三年に先代社長山本東治氏が新光町七十七番地付近一帯三万八千坪を購入しました。当時、地価は坪十八銭だったそうです。昭和十四年に工場建設に着手、十五年には鍛造工場、鋳造工場が完成した、朝里工場としました。朝里工場は、若竹工場で、鉱礦山で使う鑿岩機を製作していましたので、その第一工程の鍛造鋳造をしていました。

十七年に軍需産業の指定工場となり、軍艦の焼玉エンジンを作るようになると、それに従って工場も拡張し、設備も完備しました。従業員は常時二百五十名入れていました。その他に学徒勤奉隊を四百五十名入れていました。大変完備された食堂で、従業員並びに学徒勤奉隊の完全給食も行われていました。又三栄精機の私立青年学校を以って年少者に対して技術養成もしました。本土空襲の色が濃くなり出した昭和二十年には軍部の命令で、現在赤カベと呼んでいる場所に、若竹と朝里工場の機能が果たされるような工場を作るためにトンネルを掘りました。もう完成に近い頃、終戦を迎え、その後風雨等で土砂が崩れたりして表面は塞がっていますが、内部はそのままになっているそうです。終戦と同時に、もとの平和産業にもどり、二十年十月五日から翌二十一年一月まで約四か月の間アメリカの進駐軍機動部隊に接収されました。撤退後すぐに工場の活動が始まりましたが次第に不況となり、二十五年になって、鍛造・鋳造工場だけを残して主力を若竹工場に移しました。ところが、まもなく北海道では珍しい九十九日の労働争議が起こって、若竹工場の活動が出来なくなったため、再び朝里工場に主力が置かれるようになりました。

しかし、この頃から石炭業界は不況となり年と共に激しくなってきましたので二十八年には止むなく工場を縮小し二十九年には百名を超える人員整理を行い、朝里工場は完全に閉鎖してしまいました。建造物も二十八年に倉庫、鋳造工場、木型工場が続いて焼失。一部は朝里診療所、木下病院として改造使用している外、ごく僅かな部分を残して全部取り壊し、荒れたままになっています。又三栄グランドには、町内、近郊野球チームの利用するところとなっています。

（２）打越ボロ工場

昭和十五年旭川第七師団から工場を拡張するようにとの要請があったので小樽築港駅前にあった工場を現在のところへ移しました。当時、盛　勇三氏所有の土地を三万坪購入しました。（現在は農地改革により一万坪になる）広い場所と朝里川の水流が豊富ったことが工場建設に適していたわけでした。製品としては、一般家庭から買い集めたボロを選分し、大きいものは軍隊及び船舶、鉄道、一般工場の機械を拭くウエスにしました。小さいものは綿に還元して綿として使ったり、綿火薬の原料にしました。毛のものは繊維に還元して紡毛織物としました。昭和二十二年、終戦直後、衣料品の不足で農村では副業的に飼羊が増々盛んになってきました。そこで紡績工場を増設し羊毛加工をはじめましたが本州方面からのすぐれた製品が進出するようになって次第に不況になり二十九年にはボロ工場の焼失ということもあって紡績工業は閉鎖し。現在は紡績工場とボロ工場に使っています。従業員は紡績工場の増設をした当時は約百名でしたが現在は約四十名います。

（３）精米製粉工業
　明治の中頃（日清戦争の頃）共成株式会社と言う精米工場が、今の朝里橋下流の場所に大規模に動いていました。当時本州方面より船に積んできて玄米をここで精米していました。ところが大正四年頃、朝里川が大洪水となり、倉庫、工場が殆ど流されてしまいました。この時工場で働いていた人達も何人か犠牲者になったそうです。こんなことは今までになかったことなので「きっと神様の怒りであろう」と社を作り、神をまつったのが、今荒浜にある太平山神社なのだと申しています。この跡を山田町で澱粉商をやっていた盛勇三氏が大正八年頃買い受けて製粉工場をやりましたが、三、四年位で見込みがなくなりましたのでやめてしまいました。
（４）手工業
　手工業についても、特別目立ったものはなかったようですが、農家の人たちが農閑期の冬になると、ワラジ、ツマゴ、ゾウリなどの藁製品を作って馬の背につけて小樽に売りにいたものです。一足三銭五厘くらいだったそうです。

（四）商業
　安政以前は、出稼人がが去来するだけだったので一応の規模をもった商店というものはなかったのですが、明治になってから現在の小松氏宅前と荒浜に徳光商店が誕生し、酒、タバコの販売許可をとって、これと米、味噌、荒物、雑貨等を販売していました。現在の小林商店は学用品を主に販売し、ごく規模の小さい、どちらかといえば内職程度のものでした。国道ができた当時、酒造商店、現在、原氏が住んでいる所が、辻商店と徐々に商店の数が増加してきました。大正四、五年には小樽から御用ききがやって来るようになり、種々の商品を市内から仕入れて販売し、それは掛売りが多かったようです。商店の最高の景気にあったのは明治初期で、しかも、それは春告魚の漁の寡多と密接な関係にあったのです。戦後小樽市の都市計画が推進されるに及んで朝里町の人口は増加の一途を辿りそれに伴い各種の商店が相次いで誕生し、なかんずく朝里温泉が開かれてからは、一躍朝里町が脚光を浴びるに至ったのですが、それが商店に与えた影響は、直接大きなものはなく、温泉街の発達に伴って、今後、商店の活況も変化していくことでしょう。現在、温泉街では中山商店が雑貨店として孤軍奮闘のかたちでやっています。商店の種類、数、売り上げ等の統計的内容については別項に掲げることにします。

　E　土器　石器
（一）貝塚
　大昔の人々の生活を知るためにー貝塚、ストンサークル、竪穴式住居跡などがあります。
特に貝塚は著しい変化ではありませんが生活様式を高めてきた祖先の努力の跡が、貝がら、石器、土器、骨器、陶器、鉄器などの発掘によって解る最も良い手がかりです。市内には手宮、祝津方面にもみられますが、朝里には朝里駅裏丘陵先端、沢の寺向かいにあるものは小樽としても、現在の代表的なものです。尚桃内貝塚は日本貝塚遺跡としては最も新しいもので「アイヌ遺跡」と言われています。
　１、貝類　　アワビ、イガイ、ホタテ、ウバガイ
　２、陶器　　トックリ、皿類、茶碗
　３、鉄器　　まきり、さばさき、釣針、釘

４、骨角器　銛、刺突器、重飾器
その他、アイヌ玉、漆器類、熊鹿魚頭の骨骼などがあります。
（小樽付近遺跡分布図）　省略　　小樽市社会科資料集を参照のこと

（二）　チャシ跡
小樽市内に残るチャシは日本銀行小樽支店の位置に海岸チャシがあったと発見者　尾形順一郎氏はその見取り図（図書館所蔵）と遺物（博物館所蔵）をあげてあります。
朝里地方にチャシがあると言われていますが、昭和三十三年の春、桜陽高校教諭峯山先生が張碓景勝園札幌寄りの小高い丘の上に発見し、発掘完了しましたが、まだ、あちこちにあるらしく現在調査の段階です。これらは、祖先が不時の備えとした見張り場所、城砦、防御陣地、祭祀場としたものだとアイヌは語っています。チャシと言う語源はアイヌのチャランケ（談判）からきたものだと言われています。このチャシは全道各地にあるばかりでなく、東北地方、樺太、沿海州、北東アジアにも見られ、これらは今から千年くらい前のものと言われています。
（三）土器　石器
朝里では現中学校々庭から石器が出ましたが、それは石臼ではないかと言われています。その他石器は柾里川をはさんで畑の中から土器のかけらと共に出ていますが、はっきりした形のものは少ないようです。そかし、朝里川付近には殆どなく柾里川付近に多く出るのは、先住民が柾里川流域に住んでいたことを証明するものでしょう。市内から出た土器、石器について述べると大体朝里地区に出るものと同じですが、このことについては市の社会科資料集の歴史の項、小樽市史等を参照していただいた方がいいでしょう。
縄文式土器は本道から沖縄まで拡がり、弥生式土器はそれから少したって使われているが、これは主として西日本、四国、山陰、山陽、関東地方、東北地方から出土し、本道には弥生式土器はないと言われています。次に北海道から出土せる石器について説明を簡単に加えておきます。
１、石鏃　　石器時代日本文化発展当初の弓矢による狩猟普及の証左です。
２、石槍　　日本史初期各時代を通じてみられます。本道には精巧なものが多く出るようです。
３、石匙　　剥いたり削ったり割ったりする道具として利用されていました。
４、石錐　　今の針、錐とをかねた用途をもっていました。
５、石斧　　形によって、用途もことなりますが、気を切る斧ではなく敲いたり、削ったりの用途としました。
６、石棒　　何に利用されたものか明らかではないのですが、特定の人ーその頃の族長、
権力者ーが威信を保つために用いたものでしょう。
７、石靫　　石器後期に現れているもので石棒の後身といえます。
８、石錘　　主な用途は網のおもりなど漁労用具として使われました。
９、冠石　　栓の用をなしたものです。

F　伝承物語

（一）　文治沢の由来

明治五年、佐渡の前田六兵衛という人がこの辺に初めて来ました。農耕地を探しに来たのだそうです。その曾孫の多三郎という人がおりましたが、太三郎の母はの名はコクといい、コクの妹にツルという人がいました。このツルが内田新太郎に嫁し、この土地で一家をなしました。内田夫婦に明治二十八年男の子が生まれ、名を「文治」とつけてかわいがりました。また、この地の人もいろいろな物を買いに小樽へ出かけたものです。街の出てのあいさつに「お前さん方はどこからきたのか」「クマウスのかげのところだ」「クマウスのかげというとどのへんかね」「朝里川の川上の沢だよ」「すると、あの文治という男の子のいる沢かい」「ああ　そうだよ」「ああ　あの文治の沢なら　野草をとりに行って知ってるよ」という具合で　いつの間にか文治のいる沢、文治沢というようになってしまいました。

（二）豊倉の由来

文治沢をどうして豊倉と呼ぶかというと、文治沢への通路は、朝里山の上の本通りを真っ直ぐ行くのですが、この正面に見える突き出た山があり、これを昔から石倉と呼んでい

ました。この石倉は文治沢の目当てとなる山であります。ここでこの目当てをそのまま呼んだ方がよいとの地元の意見でしたが、文治沢出身の村会議員藤平喜三郎という人が「石倉ではあまり潤いがない。この土地は豊かであるから豊倉とした方が良いのではないか」といいましたので、石倉が豊倉と言われるようになったのです。

（三）恋の辨天島

場所（朝里診療所前のにれの大樹近くの）畑の中に一基の墓石があり、その傍に高さ二尺くらいの小さな石地蔵があるが、この墓は、明治以前朝里の頭取であった五十嵐清蔵の祖先の墓である事は古老の語るところであるが傍の地蔵はなんの由縁で建てられたかはあまり知られていません。小林氏が定山渓開発者である定山法印の養女、野村つる老女に聞いた話をもとに書こう。（これは故小林廣氏　市立図書館　郷土と目録による）

時は安政元年九月、忍路街道から小樽内へ降る峠に二人の武士、一人は幕府目付堀織部利熙、勘定吟味役村垣与三郎範正でした。文化四年五月　露船、利尻、礼文に来寇し、我が十民をおそい、物品を奪ひ番屋を焼く等の暴挙を加えてきたので幕府は爾来頻繁を加えて来たので幕府は、北方に対する関心も重大視するようになり、安政元年一月、堀、村垣の両名は巡察に命じられたのです。堀、村垣の使命は蝦夷地の幕府管領について施政全般に亘り、具に調査するところにありました。先ず山川地理の状況から、産業の開発に至るまで詳細を極めました。この時小樽内の漁場請負人恵比寿屋半兵衛と高島領の漁場請負人西川伝右衛門の両名は、連日、堀、村垣の尋問にこたえて領地の状況を報告しました。両管領地を比較してみますと、高島領よりどうしても小樽内領が優れていました。その面積、人口、戸数、漁獲高、平野、山岳、河川、海の資源、山の資源その上納金も小樽内が優越でした。ただ偶然一致したのは両地とも海岸に島のあることでした。

堀、村垣の巡察した安政二年、蝦夷地は幕府の直轄地となりました。この年、半兵衛と伝右衛門は幕府へ上府して、その帰り、日本三辨天である竹生島の辨天堂を参詣して、この分霊を受けて、島に辨天島と名づけることを相談しました。

高島弁天の鎮座祭は小樽内に先んじて盛大に催されました。高島全地を挙げて、三日間夜も日に継いでの賑わいを呈し、勿論小樽内の岡田半兵衛は特別のお客として招待されました。高島の次には張碓の辨天島の祭礼となりました。西川伝右衛門も家族を引き連れて招待されました。伝右衛門には一人の娘がいて、名をお小夜と言って美人でありました。

この小夜が張碓祭のこの日、同じ招待を受けて列席した若者の一人、朝里の頭取、五十嵐清蔵の長男清吉の優男に、仄かな恋情を抱くようになりました。この恋をかなえようと、高島弁天島に神詣をすることになりました。このため若い男女が我も我もと弁天島に参詣したと言われています。ところが、清吉には縁談が成立していたため、失恋したお小夜はなおも真剣に血相変えて辨天詣りを続けました。「婚約なったという清吉の縁談も、どうぞ破婚ならしめたまえ、この清吉の縁談は、きっと張碓弁天の御利益であったであろうから、張碓弁天こそ、いっそこの世から消えてなくなれ」と祈願しました。おさよの一念疑ってか、よく文久元年四月の大時化に遂に大波に呑まれてしまったそうです。ところが清吉は病のため寝ついていたが、文久三年春五月、桜の花と共に二十七歳の青春を終えたのです。このことを聞いたお小夜は、朝里の五十嵐家の前に立ちました。この日は丁度清吉の七七忌**でありました。翌日、五十嵐家の前に水死美人が寄せられてありました。お小夜の死因を知っているいる者は西川夫婦と乳母とおさよに法印でした。法院は憐れなお小夜の菩提を弔わんと清吉を埋めた傍に埋め、その上に法印自ら一対の石地蔵を彫ってこれを建てました。常山法印の建立した夫婦地蔵はいつの頃からか一基は失せてお小夜**

地蔵のみ依然と立っています。もう一つの清吉地蔵は、現在朝里川畔にある太平山碑の傍のの小さな地蔵堂があり、それに安置されているとのことです。

（四）並木凡平

札樽国道、朝里不動尊境内に建っているささやかな自然石で

「廃船のマストに　今日も浜からす　鳴いて日暮れる　張碓の浜」

の一首が刻んであり、同じ小樽にゆかりを持ちながら「悲しきは小樽のまちよ」と商魂たくましき姿に好感を持たなかったらしい石川啄木のそれとは対照的な凡平の心境をよく示しています。十九の年から新聞記者生活に入り、十八年間を小樽にあって歌集を次々に出版し当時の歌壇からは異端者扱いにされながらも、庶民の人気を集め、若松町の勝納川べりにあった借家で小樽在住の弟子たちと安酒を酌みながら、歌論に時を忘れ、乏しい家計を一層乏しくしていました。だが不遇の凡平にも晴れがましい時が訪れ、昭和十三年九月二十四日に凡平の門下生、同好者が凡平歌碑を朝里不動尊境内に建てました。

（五）　札樽国道記念碑

張碓トンネル小樽側入り口に建てられた一基の碑は。案外忘れがちである。札樽国道約五十粁の開鑿に最大の難関は張碓トンネルであり、開通までには犠牲者が多く出たので日がここに立てられた理由が頷かれよう。当時の小樽市と朝里村との水争いが建設の遠因ともなったが工事は小樽土木現業所田村技師の努力でスムースに進み三年目の昭和八年、見事完成しました。原始的やり方だったが、人夫の汗みどろの働きで順調に進み。難所、張碓トンネル上にささやかな神居神社を建立して難工事の途上犠牲者となった人々の霊を弔いました。

（六）町田先生頌徳碑

この碑の主、町田外也は朝里町にまだ電灯が灯らない頃、明治中期から大正にかけての三十三年間を辺地教育に精魂を捧げ、朝里の土となりました。明治二十一年、朝里の訓導

ついで校長となり、スパルタ教育を実践しました。むろん当時の朝里は一寒村に過ぎず、校舎も単級教室に校長住宅と棟続きになった寺子屋式のものでした。氏の最期は大正九年の八月のある日、教室の窓掛けを修理しようとしてハシゴから落ち胸を強打したところへ肺炎を併発して、望月病院に入院したが十月二十一日夕方、五十五歳で帰らぬ人になりました。遺骸を肩に石狩湾上にさしのぼる満月を仰いで朝里に引き上げた教え子たちはその名も望月病院で、月夜に大往生を遂げた恩師の徳を涙と共に、しのびながら記念碑建立のことを計り大正十四年朝里沿岸にニシン大群来の喜びを得た年、上原元帥の筆を求めて建碑冒頭に「生キテハ一郷の師トナリ、死シテモ余香ヲ放ツモノ・・・」の碑文が孤学天職を守ってたおれた師父の業徳を長く伝えています。
（以上二碑については北海道新聞　藤井貞雄　記者）

（七）　太平山由来記（小林廣氏資料より）

ここ西蝦夷地、小樽内場所、朝里と言う土地、この付近に最も清流な朝里川の川口に一軒の鍛冶屋がありました。開業したのは安政四年の春、にしんの豊漁に沸き立つこの沿岸に鍛冶屋とは又変わった職業と思うが、今やこの小樽内一帯は前年の神威岬婦女通過解禁と共に日増し永住和人の来住でにしんの豊漁と相まって人家の稠密の度も加え、従って家具、漁具の類から土建用具類まで鍛冶屋の営業また夜を日に継ぐの繁盛であった。主人柴田長太郎は秋田県山本郡沢目村字目名潟の出身で妻子を伴い、この蝦夷地に渡り、妻の弟三助を相手に、毎日毎日家業に精を出し多野で、その名は知れ渡り遠くよりも注文がありました。

文久のある日、この鍛冶屋の店先にのっそりと立った一人の僧がありました。見ればその頭上は鴨居に届き、肥満巨大さは長太郎が郷里、秋田で斯くもあらんかと話に聞いた三吉大神の再来かと思われ、長太郎は先ず度肝を抜かれました。「まことに済まんが、わしの錫杖の輪金が一つ抜けたのでこれを取付けてたまわらんか」その僧は静かに斯う言いました。「それは、いと易しいことで、只今すぐに治して進ぜますで暫く中でお休みなされませ」「おう　それはかたじけない」僧は家の中に入って妻女の出すしぶ飲んでいるうちに錫杖の輪金が修理されました。これが縁となって僧はたまに来ては立ちより長太郎一家と親しむようになりました。僧は太田の法印といって当時張碓チャラツナイの漁業家野村治兵衛方に滞在して、この付近一帯を布教している山伏であります。ある時長太郎の幼児が疫病にかかり生命も危うい時、通りかかった法師の祈祷と法師自ら調剤した薬で幼児の命を全うし健康になりました。このように法師は医術にも勝れていました。しばらくする頃に日本の国情は一変し、時代はいつしか安政から万延、文久、元治、慶応と進み国内の情勢はいわゆる明治維新の胚胎期なので、この幕府末期の蝦夷地にも二尾に代わる情報が伝わってきました、それは不安と恐怖に満たされた話ばかりでありました。妻のお花は、まだ、うら若い身で三児の母となり郷里には実父母を残して夫長太郎と共に蝦夷地に渡って来たが案ずるは老父母のこと、不安なのは今にも戦いが起きそうな国情、恋しいのは故郷でありました。「ねえ、私は国へ帰りたい」お花は夫長太郎にいつも言っていました。何時この蝦夷地にも騒動が起きるかわからない情勢なので若い女房と可愛い子供たちを無事なうちに内地に帰らせたいのは山々であっがたが、海路の不安が大きかった。木の葉のような便船海路に長太郎は無事到着を祈らずにはいられなかった。そこで長太郎は郷里秋田の太平山の三吉神社の三吉大神をこの地に祀り、そして無事帰還をお願いしたいとこのことを法印に相談しました。「なるほど、それもよかろう。太平山をお祀りするのじゃっ

たら、なるべく大きな自然石をさがすことじゃ　三吉明神は大きかったそうでの　拙者が魂入れをしてしんぜよう。」それがすぐ自分の家のそばで見つかった。法印は早速次の石工（相州小田原出身の長兵衛）を連れてきた。法印は筆をとって「太平山」と三字を正面中央にかき、右に「海上安全」左に「漁業円満」と書いた。爾して石工長兵衛は心魂を打ち込んで、これが彫刻に取りかかり完成させました。この碑の大きさは高さ三尺幅二尺厚さ一尺五寸の大岩です。時は慶応三年春五月十七日朝里河畔の太平山碑建立鎮座祭、春の日ほかほかと暖かい。やおら立ち上がった法印は手に持つ錫杖をジャラジャラと振って鳴らし更に法螺貝を吹き鳴らしこの日から三日というものは飲めや騒げやで酒樽の鏡を何本開けたか知れぬと称されています。その騒ぎの中で法印と長兵衛との間にこんな会話がとりかわされました。「今から三年前の本府の川上七里の処で温泉を発見した。目下その開業のため一生懸命になっとるじゃ　これが完成した暁には拙僧はもうこの世には望みのない体となるのじゃ」「和はこの春手宮で妙なものを見つけましてな」「ほう　どんなものを」「それは何でがす　わしが手宮へ石材を取りに行きました。　ところがある崖に洞窟があるので　その洞窟に入って石材の切り出しの役に立たぬかとその辺を見廻すと　その崖に妙な絵だか文字だか判らぬものが沢山掘り付けてありますで　これは　うかつに手はつけられんと思ってそのまま穴を出て小樽内役所にお届けしておきました」定山渓温泉の開発者と手宮古代文字の発見者との会話はこんなものであった。

長太郎はその後、明治六年三十二歳の若さで死亡した妻のお花のもとに帰った。老いても時々朝里の太平山を思い出し、長男長蔵に語っていたそうです。妻の弟三助は長太郎引き揚げ後も　尚鍛冶屋をやって板が、朝里の浜も鰊不況が続くので活気がなくなり　明治二十八年に北見枝幸へ転居したが、その後の消息は伝わっていません。

法印は、定山渓開発の目的を達成して、明治十一年にこの世を去りました。

また石工長兵衛も長太郎の帰国と前後して小田原へ帰国しました。太平山建立に関係した人物が次々と朝里の浜辺から影を消して行って、時代は一変し、明治の中期になった頃、朝里川ぶちに共成株式会社朝里精米所が設立されました。設立者は京坂与三太郎と言う人で、設立の翌年明治二十五年、三日にわたる豪雨は朝里川増水極度に達し、九月九日ついに精米所に浸水、八百三十俵の米を流出　家屋一棟流出　溺死者二名を出し、汽車は数日間不通となりました。

この災害で共成の打撃は大きいものであったが、豪胆な京坂は少しも怯みませんでした。

この災害があって間もなく、或夜、京坂は霊夢に襲われました。フット目を覚ますと、枕頭、時ならぬ金色の光に煌々として眼も眩むばかり、そしてそこに一人の巨大な人物が自分をハッタとにらんでいます。その形相の恐ろしさ、流石、豪胆な京坂も気も失わんばかりに平伏するほかよりはなかった。それから二人の間には次の問答がありました。「わしは秋田の三吉であるが、そちに言い渡すことがある」「は、は、何事でございますか」「過る年太田の法印がこの朝里川岸にわしを祀ってくれたが、それから二十年、鉄道が敷かれるやら、精米所が建つやらで　あたりがが偉うやかましくなった。それに川上からどんどん汚物を流しよる。わしは穢いことは大嫌いじゃ。こないだ、ちょっと水を流してやったのじゃが、あれでも懲りんのじゃったら、この次は凄いのを出してやるぞ　それに　わしはもっと川上に行って憩みたいのじゃ　秋田太平山なら奥宮があって　誠に静かで雲の上じゃ　この朝里でももっと川上へ行きたいがどうじゃ　そうなればお前の商売も益々繁盛となる　夢々疑うなかれ」こう言うと三吉大神はフッと姿を消してしまいました。

京坂与三太郎は汗びっしょりになって　それにしても有難いお告げだ。今までは太平山碑のお祭りがあっても多額な寄付もしなかったが　勿体無いことであった、と京坂は思うのでした。それから、川上の安息場というのを探した結果　丁度精米所の上に平地があり、巨大な大岩があるのを見付けて、これを三吉大神に相違ないと思った。その大岩に注連を張り巡らし、小樽市を尋ね回って　秋田県出身の石工を探し当て、その岩に「三吉大神」の四文字を彫らして九月十七日盛大なお祭りを催しました。これを太平山奥の院としました。この後　舞年の太平山の祭りは　共成の祭りのごとく、その賑いは　村社の祭礼を凌ぐことさえあったそうです。
しかし、世人はいつしかこの奥の院のことを忘れてしまい、今では畑の中に放置されているのは嘆かわしいことです。。
　共生精米所が閉鎖してからは、太平山の管理は荒浜の崇敬者代表として管理しました。

（八）三太郎地蔵
この物語については　村政の項に　中山三太郎の記事があるので　参照していただきたい。

G　生活様式の変遷について
（一）衣食住
（1）　開村当時の衣食住
　先住民の定着した形跡は不明であるが、朝里川、柾里川形成以降に海岸線に沿って人類が足を入れたらしい、イガイ、ナガカキ、ホッキ、鮭などをとって食したことが朝里駅裏の貝塚跡で想像できます。住居としては現在なお調査の過程にあります。開村当時は小樽内地方の開発と場所制度の設置がいつか不明とされていますが、寛政年間に朝里村に漁場が創設されたと言われます。これは江差地方における鰊漁の盛況が漸次衰えるに従い　北方に足跡をのばしたため小樽内における漁業が盛んになったといわれます。
住について＝朝里村に定住を始めたのは、次の資料によってのみ知られます。即ち弘化三年「アサリスベテ夷人ノ家二軒二八小屋アリ」という松浦武四郎日誌です。また安政六年にはアサリ、マサリ、レフントマリ、カムエコタンにあわせて定住者が九七名で二十一軒あったといわれます。また出稼ぎ人が百二十五名で四十軒分の人が住んでいたとされています。とにかく小樽内に和人が住んだのが安政三年以降とされていますので、朝里もこれに準ずると考えられます。安政、文久、慶応の頃、家の屋根は長柾で葺き、板壁づくりで玉石を載せて抑えた程度　概して民家は平屋で、間口、奥行きとも三、四間もあるところは大家に入っていたといいます。
　衣について＝普通量が主であった朝里の定住者や出稼ぎ人の服装は、特に鮭、鰊を対象としており、紺色の筒袖の一種で木綿製の無尻を用いていました。ほかに蝦夷模様を縫いこんだ　蝦夷ツヅレと言われる服や単衣のサシコ無尻や　陣羽織のようなサキオリ(サクリといっていた人が多い）を着用したそうです。労働服として帆サキオリと称し、帆木綿を青く染め抜いたものをもって作り、渋を塗った股引をはき脚絆をつけていましたし、足には足袋（男女とも）草履、草鞋、下駄を用い、冬には藁履、爪子を用いていました。帽子は男女とも手拭いか風呂敷を被るを常としました。
　食について＝主食は米が殆どでした。鰊との物々交換で得られたからです。
　例

米一升に鰊一束　清酒二盃に鰊一束
白木綿に鰊六樽　染先織に数の子八樽

副食としてはみそ汁、三平汁、鰊漬、スシ鰊大根であり、特に鰊と大根は副食の大切なものであったといわれます。海草では昆布、ワカメ、フノリ、魚では鰊が主で、あとは干ダラ、カスベ、ホッケ、鮫油、なまこ、鮭をとったと言われています。

菓子になると、越後のアラニ（アラレのこと）という、屑米を黒砂糖か赤砂糖で飴で固めたものです。蓬莱豆（落花生のこと）もありました。そのほか越後酒や大山酒、濁酒、阿波粉（アワキザミ）もよく嗜好されたといわれます。

（２）　漁期最盛期の衣食住

明治維新前後は、なお、蝦夷と言われている間、独立して生計を営むもの少く、全く運上屋に隷属して意のままに駆使されていたので、文化、安政と定住人口は増えていない。

しかし、明治維新以後に入ると、大正にかけてわずかずつ人口も増加し始めるが、維新当時は永住するものが最下層階級で薄資のものに限られたのであり、衣食住にもさして変化が見られない。ところが札樽間の道路開通に伴い人口も増えていくのでした。明治五年に朝里に開拓使の事務所が置かれました。

住＝四寸角の柱に天井のない柾葺の屋根だけ、そして石塊をのせた家が依然として続きます。しかし、最盛期に至って、資本家側の特に漁業主は、朝里は朝里二十四カ所とか建網二十四統といった権利を持って漁獲による収入を得、土蔵を作ることによりその豪勢さを反映していました。朝里には数少ないのですが小樽の入船川近辺にはその跡が見られます。

衣＝盲地という黒無地のかたい木綿か女子は藍絞りの無尻か反転を纏っていたが、後に礼服として絹布を用いるようになりました。男女の幼児は涎掛け（胸より近くまで下がる前垂れ）をし、小学生は（男子では）柄の細い縞木綿で、男女とも角帯をしめていました。

・髪型

男子は前髪と言って十五、六歳になると月代を剃るのでしたが、明治十二、三年頃から断髪したので元服は廃止されてしまいました。また河童といって頭頂部を丸く剃り、周辺を下げてのばすものものが多く行われました。女子は多くは銀杏髪、茶筅、島田などでした。もと婦人で眉を剃り落とすこと、歯を染めることも次第になくなりました。

・日用品

今までなかったもので。藁草履、毛布（ケット）、蝙蝠傘、帽子、靴が次第に普及し、女子は黒塗りのガッパ（下駄の一種）か、ひきぞうりなどでした。

食について＝本道米の四割くらいは小樽港に荷上げされたので米ができなくても、また貧しい家庭でも常食したといいます。副食についてはやはり鮭鰊の加工品（すしにしん　みがき　つけもの）や汁と大根の漬物が主であったといわれます。ただその他本州から伝わってくる食品や納豆ほどの簡単な副食物が漸次食されるようになりました。菓子についても、輸入の駄菓子のほか職人が出て各種の菓子を製造しだしました。家庭での食事は膳函を備えて、食器は各自がしまったので、十分に洗わないこともあったと言われます。

その風習は朝里小樽だけではなく、昭和に入っても特に農家漁業の家で行われていました。現在はほとんど廃れて、飲食の都度洗浄し、食膳も一ヶ所に集って食べられる机、食卓に変わってきました。

・その他の様子

漁期最盛には、本州方面より芝居、相撲、祭文語（義太夫のようなもの、）浮かれ節（くどき節ともいう)、手品などが芸人などによって巡芸された。

（３）漁が少なくなってからの衣食住

次第に凶漁にみまわれる年が朝里の海岸にもやってきました。明治の初期にはすでに漁業者全般ににわたり困窮者が続出したのは凶漁によるものです。開拓使は貸付金を与えたり、減税、新開の漁場には五ケ年間の免税などの救済方法を講じました。

明治二十年には小樽水産物営業人組合が創設されます。のちに小樽漁業組合となりました。

明治二十五年も大凶漁、四十一年二年、大正六年昭和五年と大凶漁がありましたが、特に昭和五年は全くの不漁に近く、対策として当局に依頼し、建網魚業経営者は一統につき白米十俵。

戦後も凡そ魚法は変わらず、主に刺網と建網が使われているといわれます。

（４）鰊漁について

江戸時代に遡って、アイヌと和人が交易していた頃より、朝里・小樽海岸には鰊がとれて盛んであったらしい。貞享元禄年間、岡田請負人が小樽を管理する頃すでに漁の主なものは鰊であったらしい。即ち石狩郡と小樽境界字オタルナイの鰊に従事させていたアイヌを小樽入船川に連れてきて鰊漁に従事させたことでも知られています。それは石狩川の鮭以上に鰊漁に利ありとした弥三右衛門の考えからもいかに盛んになっていたかが知られます。

（５）　米はいつ頃からか

北海道では安政五年（一八五八）のこと、石狩原野の開拓と同時に水田が試みられました。しかし、洪水や冷害不作にあって泥土と化したばかりではなく、米作不可能論の論拠にすらなったと言われます。明治以後、島松村の移民、中山久蔵が五十坪の水田を試み水田開発の鼻祖といわれたのをはじめとして、札幌村、手稲村等に試作するものが現れたと記されています。小樽内においては当時、全く試作を試みるものがおらなかったとされていて、開拓が進むにつれて上川、空知地方へ伸びていったようです。朝里村においては鰊漁の凶漁時期における漁師の副業的な仕事として畑を耕すことがはじめられました。(明治四年）明治十五年北海道庁が設置されてから、小樽港の開運進展期に至る期間に米作を始めた住人がいるということで、その作付けの量、名前、品種は不明である。

殆ど自給するにも満たず、本州より直接、物々交換や金銭で内地米が移入されていたといわれます。

註　安政年間の張碓、蝦夷地在住の葛山幸三郎、明治二十年代までの朝里の青山三蔵、三津、鷲田氏らの水田耕作があった。

（二）他県からの移住

小樽内場所の漁場として、アサリは天保年間に開始しアイヌを使役して漁業を営んだ。幕府は蝦夷地の警備を厳重にすると共に、その開拓を奨励した。堅実な土着民を増加させることは、蝦夷地の確保にとって、最も有効な手段だったからです。すなわち安政三年二月布達して士族で蝦夷地移住を望む者は在住として、従来の扶持はそのままにし、陪臣浪人百姓町人で移住し、産業に従事しようとする者には自由にし、その事情に応じて手当を与え成績顕著なるものは種々の恩典を与えることにして奨励をしました。尚、従来東蝦夷地の入り口に設けられ吏員が在勤して出入りの者を検査していた山越関門は文久六年六月

撤去し旅客の通行を自由にしました。このため交通が便利となり、出入りが自由になったので出稼人は陸路を通って神威岬以北の土地に入稼し、積丹から浜益に至る海岸一帯の漁利のある土地はたちまち土着者を生じ中でも余市小樽内、石狩等は、瞬く間に大部落を成すに至りました。安政三年以降、戸口は逐年増加して村並みの前年、即ち元治元年には小樽内では二千戸に達したことは中沢佐兵衛の「徳定内村之儀に付見込趣申上候書付」中に「・・・近頃永住又は出稼之者越年人数昨子年（元治元年甲子）中惣人別二千百九人・・」とある。「慶応三卯年から同四年穂樽内本陣仕法書留と明治二年小樽高島明細書」記載のものと同数である。両書類記載は、あるいは慶応四年即ち、明治元年戊辰の現数かもしれない。

慶応三卯年穂樽内永住出稼人別調

（穂樽内本陣仕法書留ー岩内本村文書）

浅利

一	永住家数	二一軒	人別	九七人
		男		五二人
		女		一五人
一	出稼家数	四○軒	人別	一二五人
		男		七三人
		女		五二人
計		六一軒	人別	二二二人

移住民は、東北地方の人が主で全県からであるが、新潟・青森・岐阜・山形・宮城・秋田・神奈川・千葉・茨城・愛知・大阪・石川の諸県から主として移住してきています。明治十九年には八三戸数二組で漁業の為にきた人口が主で、大工、農業、裁縫、雑業の職業人が入っています。近年の移住については、市との合併の際に資料が市役所に引き継がれたが、ありかが不明のため戦後の人口の増減より判明していない。

（三）　方言

朝里町の移住者は福井県（越前)、石川県（能登)、富山県（越中）等の人たちが集まっていましたが、中でも福井県の人たちが最も多く、従って生活様式もその地方の習慣にならっていたようです。

次に朝里村の方言とまではいきませんが、最も多い福井県の言葉をひろってみると

あかりくらい＝明るいことを云う

かたい人　　＝じょうぶな人

おらら　　＝自分の事でわたしの意

そじゃそじゃ＝そうだそうだの意

　そじゃのう　となると右と同じ意であるが、言葉の丁寧な事をあらわしている

いなはったかいね＝いましたか

おかてどざんしたか＝たっしゃでいましたか

ベトだらけ＝土だらけ

お茶おがんなしたかかいね＝ごはんたべましたか

　ここはお茶（番茶）の産地で食後は必ず番茶を飲む習わしになっている

ごくろうさんでござんす＝こんにちは

ごぜんおあんなしたかいの＝ごはんばの意
面白いことばが次々に出てくるが、同県人が集まると話し言葉もにぎやかになり、奥に訛りも丸出しになるそうだが、他県人と話すときは、普通北海道の言葉を使います。いくらか訛りがあるそうです。最近ではほとんどこれらの言葉は使用されていませんので朝里独特の方言は、見られないようです。

（四）　習慣　（風俗）

はじめ朝里村は江差や福山方面からの移住者が多く、福山の町を「しゃも地」とか「城下の町」とか呼んでおり風俗や習慣も主に同地方にならったようでした。しかし、後には住民のほとんどが、各地からの移住者のため雑多になりました。

（１）食物

米は出来なくても細民の果てまで米を常食としていました。というのは、麦を耕作する畑もありませんし、米を食べるものと思っていたからです。副食物は、雑魚が多かったが、交通の便が良くなるに従って段々その種類も増加し、又畑を耕作するようになって野菜などは自給自足するようになりました。食器類については、家庭の良いもののみが「箱膳」といって各自が自分の食器類を始末しておりましたが、漸次すたれていきました。

（２）衣服

衣服は男女とも粗末なもので、盲地と称する黒無地の極手堅い木綿か、女子は藍絞りの無尻、もしくは半纏を着るのが普通でした。洋服を着用するのは教師か警察官か官吏で殆どの人が着物でした。小松氏の祖父の話では、明治三十三年の徴兵検査の時に初めて洋服を着たとのことです。漁夫の関係の衣類としては「さしこ」といって町に出る時の外出着漁師の贅沢品でした。また、現在でも残っている防寒手袋（綿入れ）「てっかいし』も大変重宝なものでした。その他女の人などは、「ケット」（毛布でできたもの）といって外出着や作業着に着用し、また漁師が沖に出漁するとき「フランケットももひき」などもつけました。

＊英語で毛布をブランケットと言い、ケットもフランケも毛布の意と思われる。

（３）　家屋

はじめは居住するものは下着のものに限られ上層の者は漁期のみに渡来したが、段々永住者が多くなった。従って初めの家屋は、壁は板一重張りで屋根は柾ぶきで、その上に石塊を載せて風雨を凌ぎ、粗末なものであったが、段々永住者が多くなったり資産ができたりして、基礎のしっかりしたものが出来るようになりました。

（４）　社会関係

特異な親分子分関係はなかったが、長年漁場主に雇われた雇傭者は「飯食い」といって漁場で働いていた。

（５）理髪

初めは小樽市内から髪結の職人が手提用道具箱を携えて村内に出入りしましたが、明治末期から大正期にかけて、現在の駅や郵便局近くに店舗がありました。国道筋にできたのは、国道が完成してから後のことです。

（６）浴場

熊碓には、相当古くから浴場はありましたが、その施設のない者は入浴に行きましたが、殆どの家では釜風呂（鰊釜）でありました。しかし、水風呂は明治二十年頃から、ぼ

つぼつ現れたようです。昭和九年現藤井宅の跡で浴場を開業しましたが、石炭統制のため二年位で中止しました。当時は世帯数の半分位は釜風呂か水風呂を設備していました。

（７）その他の行事

特記すべき行事はありませんが、朝里村は、近村中で新暦採用が相当早い方でした。（明治三十年頃）しかし、中には漁期の都合や祭壇の飾り物の関係から旧暦に従ったものもあるようです・

五　宗教

北海道は漁場で開けたと言っても過言ではないことは史上明らかなところです。この漁場の隆盛を期するために神社仏閣の創設を促したことは言うまでもありません。

・　神社

（１）朝里神社（村社）

一　祭神　　保食神

二　沿革　天保五年　漁場の盛んな時、五十嵐さんの土地（現長谷川氏宅）を寄付、ここに正一位稲荷神社を祭り、漁夫は熱心に信仰しました。明治八年には村社に昇格し、毎年漁期後にお祭りをやり、ねりこと言って旗を持って歩きました。又牧田うめさんのところに、住吉さん、現在の神社の地所には天満宮が明治二十二年頃にありました。（ここには青山三蔵の養子が天神様を刻みました）

本祭は、三神社別々にやり、松前のお祭りを真似ました。原田清治さんの姉やすさんが松前神楽を教えました。この様に春は漁師の人々、秋は農家の人々（みこしの代わりに野菜で作った天狗をかついだ）お祭りをしました。

大正四年七月、以上の三社を合併して朝里神社と改称、天満宮の地所に移転出願しました。今十月十五日認可され翌五年九月落成移転しました。

一　祭日　　九月五日

　　境内　　千七百七十六坪

（２）神居古潭の祠

神居古潭は、元民家が五、六十軒あり、非常に賑やかで、商店が二軒程もありました。そこで漁師の人たちは自分達の守護神として次の三つの神様を祀りました。

・正一位稲荷大明神

誰がどのようにして建てたかははっきりしませんが、明治の初期には建てられていたとのことです。

・八大龍王神

漁師の神様として、江差方面より、帆船に積んで来たとのことです。

・川裾神社

女の神様（主として産婦人科の病気を治す）として小樽方面より大勢女の人がお参りに来たとのことです。（主に住之江の遊廓の女郎さん方が多かったという話）

右のように三つの神様が祀られていました、昨年十一月（昭和三十三年）張碓トンネル上の削岩のため岩石落下防止のトンネルを作るので三社一体にして、久家氏が土地を寄付し、その土地に移転しました。

昔のにぎやかさに比べ、現在は民家を一軒残すのみで、衰微してしまいました。（鉄道線路の複線になったことと、海岸線の浸食作用によって）

・仏閣

今から八十五年くらい前は、朝里にお寺がなく、お坊さんは銭函や祝津まで、旧市内から通ってきました。

朝里にはお西（西別院）の説教所を六十四、五年前、朝里村二十二番地に建てましたが、明治三十九年の火事で焼け、そのまま途絶えてしまいました。明治三十年頃、お東（量徳寺）の説教所として朝里村十四番地の湊長作氏方の座敷を借りて説教所を開きました。(現一キ佐藤氏宅の隣)

現在の所には明治三十六、七年頃にたて、今日に至っています。宗派は門徒で親鸞聖人をまつっています。

あとがき

社会科の学習を効果的におし進めるためには、その内容を広く深く見通していかなければなりません。そのためには児童の住む郷土を深くさぐり、我々の手元にその資料をおくことがまず先決でありました。それがまた我々職員の共通の悩みであり念願でありました。

この悩みを我々の手で解決しようと立ち上がったのが昨年の四月で爾来一年余を経て不備ながらここに前編の編纂を終わることが出来て、まことによろこびにたえません。

この間資料の蒐集に執筆にと休日を返上して精進なされた全職員の皆様に深甚たる謝意を表します。この間、資料の蒐集に御協力願った市教委の方々や町内の方々にも本資料の発行に当たって、心から感謝致します。

この資料集が今後本校教育に反映し一層、有効に生かされることを確信し将来への批判検討を切に祈ります。

註　文末の表は既に削除、差し替えてある